

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年5月21日  
(第57期) 至 2020年5月20日

アスクル株式会社

(E03363)

# 目 次

頁

## 第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

## 監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年8月7日

**【事業年度】** 第57期（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

**【会社名】** アスクル株式会社

**【英訳名】** ASKUL Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 吉岡 晃

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

**【電話番号】** 03 (4330) 5130

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 CFO 玉井 継尋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

**【電話番号】** 03 (4330) 5130

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 CFO 玉井 継尋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (百万円)	315,024	335,914	360,445	387,470	400,376
経常利益 (百万円)	8,574	8,866	3,940	4,418	8,656
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,255	1,014	4,693	434	5,652
包括利益 (百万円)	4,876	1,076	4,735	477	5,720
純資産額 (百万円)	51,242	46,231	49,344	48,631	52,825
総資産額 (百万円)	139,552	155,678	173,713	169,112	174,114
1株当たり純資産額 (円)	984.64	905.01	964.46	948.44	1,027.37
1株当たり当期純利益 (円)	100.50	19.75	92.15	8.52	110.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	100.46	19.71	92.03	8.51	110.29
自己資本比率 (%)	36.6	29.6	28.3	28.6	30.1
自己資本利益率 (%)	9.4	2.1	9.9	0.9	11.2
株価収益率 (倍)	40.89	170.61	34.40	346.84	29.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,831	16,227	10,150	6,215	16,609
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,663	△5,217	△1,588	△5,962	△6,055
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,606	7,241	6,553	△4,950	△4,761
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,826	47,059	62,177	57,469	63,260
従業員数 (人)	1,727	2,968	3,235	3,477	3,550
(外、平均臨時雇用者数)	(1,989)	(1,022)	(1,367)	(1,558)	(1,654)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期末における従業員数の増加および平均臨時雇用者数の減少は、主としてASKUL LOGIST株式会社における物流センター勤務者の雇用形態の変更によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月
売上高 (百万円)	288,365	306,099	319,414	340,615	349,105
経常利益 (百万円)	8,101	8,954	3,165	4,696	7,480
当期純利益 (百万円)	5,423	1,990	3,756	491	4,919
資本金 (百万円)	21,189	21,189	21,189	21,189	21,189
発行済株式総数 (千株)	55,259	55,259	55,259	55,259	55,259
純資産額 (百万円)	52,161	48,078	50,212	49,026	52,101
総資産額 (百万円)	132,058	148,043	159,120	154,506	158,479
1株当たり純資産額 (円)	1,004.67	944.37	984.75	960.53	1,020.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	103.72	38.74	73.76	9.63	96.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	103.67	38.66	73.67	9.62	96.36
自己資本比率 (%)	39.5	32.4	31.5	31.7	32.9
自己資本利益率 (%)	9.5	4.0	7.6	1.0	9.7
株価収益率 (倍)	39.63	86.99	42.97	306.84	34.34
配当性向 (%)	31.8	92.9	48.8	374.0	39.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	636 (31)	732 (27)	742 (25)	798 (58)	812 (67)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	128.3 (83.5)	106.5 (99.0)	101.4 (117.7)	96.0 (103.2)	108.0 (101.9)
最高株価 (円)	5,540	4,480	4,020	3,640	3,665
最低株価 (円)	2,946	2,953	2,998	2,051	2,105

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第57期の1株当たり配当額については、2020年8月13日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1993年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、プラス株式会社の中で発足し、1997年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
1963年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
1986年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
1993年3月	アスクル事業開始（プラス株式会社アスクル事業部において事業開始）。 リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
1997年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
1997年3月	インターネットによる受注を開始。
1997年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
1998年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送（東京23区内限定）を開始。
1999年7月	東日本（除く北海道）における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
2000年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
2000年11月	JASDAQ市場に上場。
2001年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
2001年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
2002年4月	輸出品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター（東京都江東区）を開設。
2002年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。（現 連結子会社 2009年1月にソロエル株式会社に商号変更）
2003年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ（現 ソロエルアリーナ）」サービス開始。
2003年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
2004年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
2004年3月	本社（e-tailing center）ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO 14001の認証を取得。
2004年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
2004年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に開設。
2005年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。
2005年5月	当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。（現 連結子会社）
2005年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
2006年9月	大阪物流センター「大阪DMC」を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移転。
2006年12月	中国上海市に現地法人愛速客楽（上海）貿易有限公司を設立。（2014年1月に清算手続きが完了し、消滅）
2007年8月	仙台物流センター「仙台DMC」を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
2009年3月	プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社からその他の関係会社に異動。
2009年4月	当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。（現 連結子会社 2016年5月にASKUL LOGIST株式会社に商号変更）

年月	事業内容
2009年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。（2013年2月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により、消滅）
2010年2月	個人向けネット通販事業「ぼちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承継。
2010年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。（現 連結子会社）
2011年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、仙台物流センター「仙台DMC」が被災。
2011年9月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
2012年5月	B to C オンライン通信販売事業の垂直立上げを目的に、ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）に対する第三者割当増資を実施。（現 その他の関係会社）
2012年11月	一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO（ロハコ）」サービス開始。
2013年7月	埼玉物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」を埼玉県入間郡に開設。（2017年2月16日に発生した火災事故を受けて「持たざる経営」への回帰を決め、2017年11月20日に売却し、2020年2月より「ASKUL 三芳センター」として賃借開始）
2014年7月	プラス株式会社が、保有する当社株式の一部を売却した結果、その他の関係会社から異動。
2014年8月	酒類の通販事業を営む昌利株式会社の発行済全株式を取得し、同月中に当社を存続会社とする吸収合併を実施。
2015年8月	水の製造販売事業を営む孺恋銘水株式会社の発行済全株式を取得。（現 連結子会社）
2015年9月	配送サービスの差別化などを目的として、株式会社エコ配の株式を取得。（現 連結子会社）
2015年10月	製造工場・建設現場向け間接資材カタログ「現場のアスクル」を発刊。
2015年12月	福岡物流センター「ASKUL Logi PARK 福岡」を福岡県福岡市に開設し、旧福岡センターから移転。
2016年5月	横浜物流センター「ASKUL Logi PARK 横浜」を神奈川県横浜市に開設し、旧横浜センターから移転。
2017年4月	埼玉物流センター「ASKUL Value Center 日高」を埼玉県日高市に開設。
2017年4月	東京物流センター「新砂センター」を東京都江東区に開設。
2017年7月	ペット用品eコマース大手の株式会社チャームの発行済全株式を取得。（現 連結子会社）
2017年9月	大阪物流センター「ASKUL Value Center 関西」を大阪府吹田市に開設。
2020年2月	埼玉物流センター「ASKUL 三芳センター」を埼玉県入間郡に開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社10社により構成され、eコマース事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループの事業における、当社と当社の関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### <eコマース事業>

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材(注)、ペット用品等の販売事業を行っており、販売チャネル別にはBtoB事業とBtoC事業に区分されます。

BtoB事業の主たる内容は、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス現場用品の翌日配送(一部、当日配送)サービスであります。このサービスを支える販売システム(以下、「アスクルシステム」という。)は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店(以下、「エージェント」という。)を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております(次頁図参照)。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的にコラボレーションをすることにより時間やコストの無駄を排除しております。

連結子会社については、ASKUL LOGIST株式会社と株式会社エコ配は、物流・配送サービスの提供において、競合他社との差別化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。また、株式会社アルファパーチェスにおいては、消耗品・補修用品など企業内で日常的に使用されるサプライ用品(MRO商材)をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。ソロエル株式会社は、巨大な間接材市場において、お客様の購買代理人として、間接材購買コストの削減および間接材の確実な供給を目指し、間接材購買のパラダイムを大きく変革することを使命とし、ビジネスのさらなる拡大にチャレンジしております。

一方、BtoC事業は、これまでBtoB事業において提供してきた事業所に対するオフィス現場用品の翌日配送(一部、当日配送)サービスを一般消費者向けに展開すべく、2012年11月20日に一般消費者向け通信販売サイト「LOHACO(ロハコ)」としてサービスを開始し、業務・資本提携契約を結ぶZホールディングス株式会社およびその子会社であるヤフー株式会社とノウハウや人的リソースを結集することで、他のBtoCの通信販売事業者に比べて価格、商品品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業(インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス)の構築に取り組んでまいりました。連結子会社である株式会社チャームは、ペット・ガーデニング用品の品揃えに強みがあります。グループで協業していくことにより、「LOHACO」においてはペット用品の取扱商品数が拡大し、多種多様なライフスタイルをもつ消費者ニーズに対応することで、売上高の拡大を図っております。

(注) Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される、消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(主な関係会社) ASKUL LOGIST(株)、(株)アルファパーチェス、(株)チャーム、ビジネススマート(株)、(株)エコ配、ソロエル(株)

#### <ロジスティクス事業>

eコマース事業で培った物流ノウハウを生かし、連結子会社のASKUL LOGIST株式会社を通じてメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負いなど、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを行っております。また、株式会社エコ配は、集荷エリアを東名阪に特化し、配送手段のメインを自転車とする「エコロジー&エコノミー」な新発想の宅配便を展開しております。

(主な関係会社) ASKUL LOGIST(株)、(株)エコ配

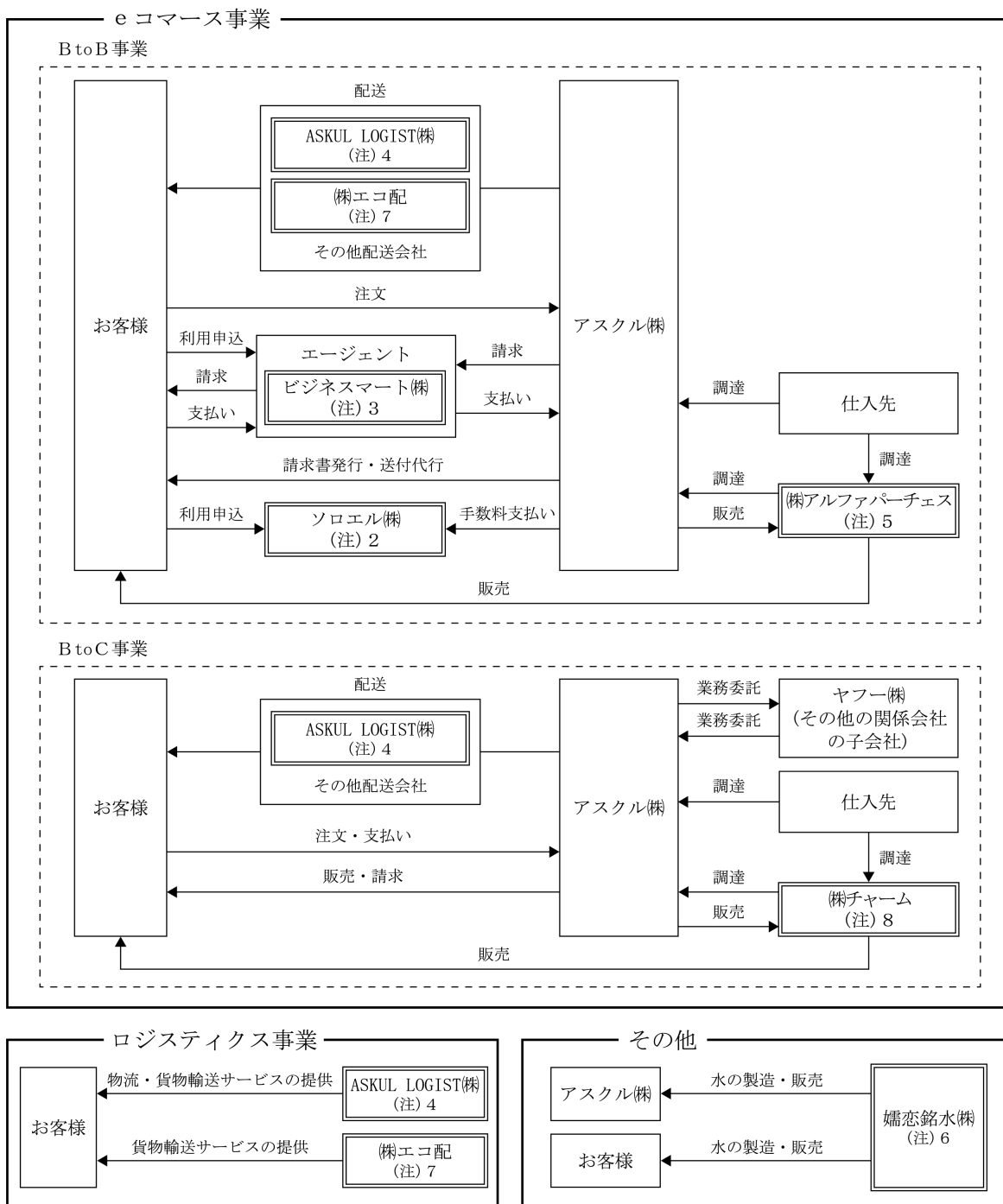
#### <その他>

2015年8月に株式を取得し連結子会社とした嬌恋銘水株式会社にて、水の製造販売を行っております。

(主な関係会社) 嬌恋銘水(株)



以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社

- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社10社により構成され、eコマース事業を主たる業務としております。
- 2 当社は、2002年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（現ソロエル株式会社）を設立しております。なお、超大企業向けの間接材購買の最適化を支援するソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
- 3 当社は、2005年5月に当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエージェント運営に関わり、エージェントとして培った運営ノウハウを他のエージェントにも展開することで、新しいエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。

- 4 当社は、2009年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、(1) 物流事業の一部（当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業）および(2) Bizex事業（配送に係る事業）を承継して新設分割により設立されたBizex株式会社（現ASKUL LOGIST株式会社）の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。
- 5 当社は、2010年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%（2020年5月20日現在における議決権の所有割合は87.4%）を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取扱商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 6 当社は、2015年8月に、水の製造販売を行っております嬌恋銘水株式会社の株式を取得いたしました。
- 7 当社は、当社グループの大きな成長を支えているコア・コンピタンスである流通プラットフォームを環境面でより強化することを目的に、2015年9月に貨物運送事業・利用貨物運送事業を運営する株式会社エコ配との間で、資本業務提携契約の締結を行い、株式会社エコ配の株式を取得し当社の子会社といたしました。
- 8 当社は、2017年7月に、ペット・ガーデニング用品を専門に扱う株式会社チャームの全株式を取得いたしました。株式会社チャームで取り扱う商品を「LOHACO」でも販売することで、多種多様なお客様のニーズにお応えし、B to C 事業の業績拡大に寄与することを目的としております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（または被所有） 割合（％）	関係内容
(その他の関係会社の親会社) ソフトバンクグループ（株） (注) 3	東京都港区	238,772	持株会社	(45.1) [45.1]	—
ソフトバンクグループジャパン (株)	東京都港区	25	持株会社	(45.1) [45.1]	—
ソフトバンク（株） (注) 3、4	東京都港区	204,309	通信業	(45.1) [45.1]	—
汐留Zホールディングス合同会 社 (注) 6	東京都港区	10	持株会社	(45.1) [45.1]	—
(その他の関係会社) Zホールディングス（株） (注) 3、5	東京都千代田区	237,422	グループ会社の経営 管理、並びにそれに 付随する業務	(45.1)	役員の兼任
(連結子会社) ASKUL LOGIST（株）	東京都江東区	90	eコマース事業 ロジスティクス事業	100.0	物流倉庫の転貸 商品の物流委託等
(株) アルファパーチェス	東京都港区	50	eコマース事業	87.4	商品の仕入 商品の販売等 役員の兼任
(株) チャーム	群馬県邑楽郡 邑楽町	10	eコマース事業	100.0	役務の提供 債務保証 役員の兼任
ビジネススマート（株）	東京都江東区	93	eコマース事業	100.0	当社エージェント
(株) エコ配	東京都港区	100	eコマース事業 ロジスティクス事業	51.6	商品の物流委託等 資金の貸付 債務保証
孀恋銘水（株）	群馬県吾妻郡 孀恋村	25	その他	100.0	商品の仕入等 資金の貸付 債務保証
ソロエル（株）	東京都江東区	80	eコマース事業	100.0	営業代行等
その他 3社	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権の所有（または被所有）割合欄の[ ]内は、間接所有割合で内数となっております。  
2 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。  
3 有価証券報告書の提出会社であります。  
4 2019年6月27日付で、ソフトバンク(株)が当社のその他の関係会社である旧ヤフー(株)の親会社になったことにより、ソフトバンク(株)が当社のその他の関係会社の親会社（当社株式の間接所有）に該当することになりました。  
5 2019年10月1日付で、旧ヤフー(株)はZホールディングス(株)に商号変更し、持株会社となりました。  
6 2019年12月18日付で、汐留Zホールディングス(株)が当社のその他の関係会社であるZホールディングス(株)の親会社になったことにより、汐留Zホールディングス(株)が当社のその他の関係会社の親会社（当社株式の間接所有）に該当することになりました。なお、汐留Zホールディングス(株)は2020年3月31日付で合同会社に組織変更しております。  
7 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
eコマース事業 ロジスティクス事業	3,505 (1,654)
その他	45 (—)
合計	3,550 (1,654)

- (注) 1 eコマース事業、ロジスティクス事業の両事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年5月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
812 (67)	40.5	7.7	6,693,592

- (注) 1 全従業員が、eコマース事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（2020年8月7日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針および中長期的な経営戦略等

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして1993年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させて中小事業所から中堅大企業までのあらゆる企業の多様なニーズにお応えし、圧倒的No. 1の地位を確立してまいりました。これに加え、情報技術の発展、少子高齢化や女性就業人口の増加といった社会構造・生活環境の変化等により、eコマース（インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネス）へのニーズは、一般消費者へも急速に高まり、当社グループは、このような状況を絶好の成長機会と捉え、2012年11月20日に一般消費者向けインターネット通信販売サイト「LOHACO」のサービスを開始しました。当社グループでは「いつでも、どこでも、誰にでも、欲しいものを欲しいときにお届けする革新的生活インフラを、最もエコロジーな形で実現します。」というミッションに基づき、当社の強みである物流・配送とマーケティング力をさらに強化してまいります。

BtoB事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内事業者の一部の業種で業績悪化の懸念が生じております。一方で、医療機関や物流サービス業などでは需要が拡大しております。商品カテゴリにおいては、オフィス需要の低下が見込まれると同時に衛生用品の需要が急拡大しており、この傾向は当面継続すると見込んでおります。このような環境の中、BtoB市場におけるEC化は更に拡大する傾向にあります。当社は、あらゆる業種にサービスを提供している強みと拡大するBtoB市場で圧倒的No. 1のサービスを提供できるインフラを有しており、環境が激変するBtoB市場においても、オフィス、製造業、医療・介護施設、サービス業などの店舗、個人事業主やフリーランサーの小規模事務所など、あらゆる業種・規模のお客様に対するサービスを継続して進化させてまいります。きめ細やかなサービスの提供やテクノロジーを活用した進化により、働く人のライフラインとして全ての仕事場で圧倒的No. 1を目指してまいります。

BtoC事業につきましては、2023年5月期営業利益の黒字を実現するため構造改革を推進しております。収益改善のポイントは独自価値商品の拡充等による売上総利益率の向上、物流変動費率の改善、固定費の削減です。営業利益黒字達成後は第二成長を実現してまいります。併せて、BtoB事業とBtoC事業の売上拡大によるスケールメリットを生かした原価低減や既存のBtoB事業の配送ネットワークの活用等によるサービス品質向上により、収益性の飛躍的な向上を実現してまいります。

また、当社の事業を支えるプラットフォームであり、利益の源泉である物流センターの新設等については、当社の成長・拡大にあわせ継続的に行ってまいります。

引き続き、お客様サービス品質向上にこだわり、コスト低減を図るため、在庫配置や梱包・補充作業の平準化施策に加え、最新鋭設備の導入に伴う省人化により、物流生産性の向上を進め、全体最適視点で連結物流費比率を低減してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業本来の収益性を重視し、市場シェアの拡大と当社オリジナル商品（注1）・高付加価値商品の拡充による売上総利益率の改善と継続的なコスト構造改革によるローコストオペレーションを同時に実現して売上高営業利益率の向上を目指しております。これに加え、株主重視の経営という観点から企業価値を高めるため、中長期におけるROEおよびEBITDAの向上に努めております。

当連結会計年度(2020年5月期)は、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、売上高は着実に成長し、売上総利益率および売上高物流変動費比率についても改善が図られた結果、売上高営業利益率は2.2%、ROEは11.2%およびEBITDAは147億22百万円となりました。

次期(2021年5月期)においては、新型コロナウイルス感染影響により、一時的な売上高の成長の鈍化や売上総利益率の低下に加え、人件費や配送コストの上昇による売上高物流変動費比率の増加が見込まれることから、売上高営業利益率は1.8%、ROEは8.4%およびEBITDAは130億円となる見通しです。

当社はEC化の加速が予期されるアフターコロナを大きなビジネスチャンスと捉えており、中期的なさらなる成長の実現と変化に応じた構造改革に取り組み、ECの収穫増モデルへのさらなる進化を続け将来の企業価値極大化を目指しております。

### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、以下3つのテーマに注力して取り組んでまいります。

#### ① データやテクノロジーを活用・駆使し、全ての働く人に支持されるWEBサイトの進化、商品開発、ロングテール商品の拡大（BtoB事業）

BtoB事業は、成長を続けるeコマース市場において、ビッグデータを最大限活用し、AIなどのテクノロジーを駆使してDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することで、お客様が求める商品を最も早く探せるWEBサイトへの進化を継続してまいります。日本最大級のBtoBお客様基盤のビッグデータを保有している強みを活かし、商品検索機能の進化や商品リコメンド機能の進化により、個々のお客様に最適な商品のご提案（1to1マーケティング）に注力してまいります。eコマースならではのSEO（サーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策）や効果的なインターネット広告の実施により、新規のお客様開拓に注力し、リピート購入や買い回りの増加策と合わせて事業を拡大させていくことで、さらなるビッグデータ蓄積・1to1マーケティング加速の成長循環を生み出してまいります。商品においても、差別化されたオリジナル商品の拡大、BtoBに特化したロングテール商品の拡大により、競合他社とは差別化された、お客様にとってより便利なサービスへと進化を続け、さらなる成長と収益力の向上に取り組んでまいります。

#### ② 構造改革の推進および第二成長の実現（BtoC事業）

BtoC事業は、収益改善を伴う新たな第二成長を実現するために、抜本的な構造改革に注力します。WEBサイトは、ヤフー株式会社のシステム基盤を活用する予定であります。これにより、システムコスト・運営コスト等の固定費の大幅削減を目指します。LOHACO本店と新規お客様獲得を目的に出店しているPayPayモール店の両店でお客様のニーズに合わせた価値を提供してまいります。配送につきましては「置き配」（あらかじめご指定いただいた場所に非対面で荷物などをお届けするサービス）の積極活用や、既存のBtoB事業の配送ネットワークの活用等、お客様のニーズに応えた新たな配送サービスの再構築に取り組んでまいります。

#### ③ 「エシカルeコマース」の実現を目指す

気候変動や脱プラスチック問題、人口減・少子高齢化社会等、社会構造の大きな変化に伴う社会システムの見直しや健康志向のさらなる高まりに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオフィスでの働き方や一般消費者の生活様式は大きく変化しております。

当社はこのような環境変化に対応するため新たな価値創造を進めてまいります。今後は持続可能な社会の実現に対する企業の姿勢が問われるものと考え、環境保全や社会課題の解決を考えたサービスを提供する「エシカルeコマース」を目指してまいります。エシカルな取り組みをさらに積極推進し、責任ある調達、環境配慮型商品の拡充や、「RE100」（注2、4）、「EV100」（注3、4）等の気候変動への対応、コピー用紙原料の植林活動等の資源循環の促進の取り組みをより一層加速してまいります。

- (注) 1 当社プライベートブランド商品のほか、当社グループのみで販売するメーカーブランド商品を含みます。
- 2 事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシアチブです。アスクルでは、「RE100」加盟に際し、以下2つの目標達成を宣言いたしました。
- ・「中間目標」：2025年までに、本社および物流センターでの再生エネルギー利用率を100%にする。
  - ・「目標」：2030年までに、子会社を含めたグループ全体での再生エネルギー利用率を100%にする。
- 3 事業運営に関係する車輛をすべて電気自動車に転換することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシアチブです。物流センターの運営や配送を担うグループ企業ASKUL LOGIST株式会社が所有およびリースにより使用する配送車輛について、2030年までに100%EV化する取り組みです。
- 4 「RE100」と「EV100」双方とも、英国の非営利組織クライメイト・グループ（The Climate Group）が主催するビジネスイニシアチブです。

## 2 【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（2020年8月7日）現在において判断したものであります。

### 「特に重要なリスク」

当社グループの事業活動を持続的に進化させるためにも、サプライチェーンの維持は極めて重要であり、そのサプライチェーンが寸断されるような物理的な次のリスクは、顕在化した場合には広域化、或いは長期化する可能性が高く、当社グループとしては、特に重大なリスクとして認識しております。

#### (1) 気候変動および災害等におけるリスクについて

当社グループでは、東日本大震災での被災経験を踏まえ、また、直近では地球温暖化に伴う異常気象の頻発も勘案し、地震や台風、集中豪雨等の大規模な自然災害に備え、受注センター・お問合せセンター・物流センターを複数設置することで、リスク分散を図っております。また、事業、拠点、体制等の拡大や当社グループ内外の変化に応じて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。しかしながら、自然災害の発生確率は依然として高いことから、想定以上の自然災害が発生し、事業所等が被害を受けた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、自然災害以外の火災等の災害については、2017年2月に発生した「ASKUL Logi Park首都圏」（以下、「ALP首都圏」）の火災事故を受け、防火設備点検等の定期的な実施や物流センター運営体制の強化等により再発防止に努めておりますが、災害等が発生した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に当たり、当社グループとしてはリモートワークの積極的活用、ソーシャルディスタンスの確保および手指消毒の徹底などにより、各事業所における感染影響の回避に努めております。

しかし、今後このように新型コロナウイルス感染症の大規模な流行が発生した場合、物流センターや配送の現場においてスタッフの出勤が制限されるのみならず、サプライヤーにおいても生産や流通に影響が生じることで、当社グループのサプライチェーン全体に支障が生じる可能性があります。

#### (3) インターネットの障害等について

当社グループでは、「アスクル」「ソロエルアリーナ」「ソロエルエンタープライズ」および「LOHACO」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット注文比率は上昇しております。このような状況下、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大すると見込まれますが、当社グループではインターネットサーバーの増強、分散化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウイルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行う等、お客様にいつでも安心してサービスをお使いいただけるよう、安定稼働すべく運用を行っております。

しかしながら、基幹システムの障害やネットワークの障害、不測の事態によるインシデントや、外部からの攻撃、ウイルスの侵入等や急激なアクセスの増加等により情報システムの停止が引き起こされる可能性があり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求等による多額の費用の発生、または長時間にわたる業務の停止等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (4) 商品の調達リスクについて

商品に関して、サプライヤーとの間では当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しております。しかしながら、グローバルな経済状況の変化、原産地およびサプライチェーンにおける地域紛争や災害・事故の発生、或いは当該商品の持続可能な原料調達に関わる環境問題等から生じる原材料の高騰や入手困難等による生産制限または製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動等により安定した商品仕入ができな場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、災害や事故等により特定のサプライヤーからの供給がストップした場合で速やかなサプライヤーの代替が困難なときは、販売に支障をきたす可能性があります。

#### 「重要なリスク」

##### (1) 当社の通信販売事業モデルについて

###### ① 事業モデルを支えるコンセプト

当社グループの主たる事業である通信販売事業では、サプライヤーをはじめとして、情報システムの開発および保守・運用会社、運送会社、運営業務の委託先、BtoB通信販売事業モデル独自のエージェント、等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値の最大化を図るバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、各社の経営状況の変化等によって、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### ② BtoB通信販売事業モデルにおけるカタログ発刊に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業では、紙カタログを発刊しております。カタログ掲載商品の選定とカタログ制作におきましては、法令遵守のための専門組織を中心とする管理体制を設け細心の注意を払っておりますが、カタログの表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、内容訂正やお詫びをはじめとする様々な対応を行う事態が発生することが考えられます。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### ③ BtoBの通信販売事業モデルにおけるエージェントの役割

当社のBtoBの通信販売事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様への販売代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社側ではエージェントに対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。当社では、エージェントの成長力を維持・向上させるためのインセンティブプラン等によりエージェント活動の活性化を促す等の施策を実施しております。また、経済環境の悪化等によりエージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社さらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社の経営成績に与える影響は限定的と考えられますが、潜在的な可能性として、エージェントの倒産等によって回収リスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社はお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の基準および手続を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤等を有しているかの確認をし、かつ当社の事業コンセプトへの理解を促しております。

###### ④ BtoBの通信販売事業モデルにおける景気動向の影響について

当社のBtoBの通信販売事業は、国内の事業者を主要なお客様として物品を販売しております。当社のお客様は製造業、医療・介護施設、建設業、サービス業やオフィス等、多岐に渡っているため、特定の業種の業績悪化に起因する需要の低下が当社の業績に与える影響は限定的と考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、同時に複数の業種の業績悪化により需要の低下が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 商品の調達コストおよび在庫リスクについて

商品に関して、需給の逼迫による世界レベルでの原材料価格や商品価格の高騰および為替レートの急激な変動により、仕入価格の上昇等の影響が発生する可能性があります。このような場合でもお客様に対し仕入価格の上昇分を十分に転嫁しきれない場合があります。これに対し、当社グループではコスト削減のための企業努力に注力いたしますが、企業努力によっても仕入価格の上昇分を補いきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



また、各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマー  
ート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で需要予測に応  
じた生産計画や在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指  
しております。

しかし、新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品、感染症対策のための衛生用品、災害や事故等で一時的に需要  
に供給が追いつかない商品等で品切れが生じるケースもあります。さらにB to C事業においては、一般消費者向け  
商品の嗜好は多岐にわたりかつトレンド変化が早いため、数多くの種類を取り揃えなければならないことから、今  
後さらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクや偏在リスクをなくす等、  
適正在庫を維持するよう効率的なデマンドチェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステ  
ムトラブル等により在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響  
を与える可能性があります。

### (3) 商品の安全性および品質水準の低下リスクについて

当社グループでは、商品品質の管理部署を設置し、商品の調達先および商品の選定・管理に最善を尽くしてあり  
ますが、商品の品質問題に起因するリコール等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性が  
あります。また、当社グループで製造している食品・飲料等の取扱商品については、食品衛生に関わる設備の充実、  
品質チェック体制の確立等、お客様に安全な商品をお届けできるよう努めておりますが、品質や商品情報等に瑕疵  
等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、その場合、当社グループの業績に影響を与  
える可能性があります。

### (4) 設備投資および固定資産の減損によるリスクについて

当社グループのコア・コンピタンスを支える基盤は、インターネットやA I、ロボティクスといった情報技術  
(IT)の活用によるものが多くあります。この分野における技術は著しく変化し、当社グループではそれらの  
テクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。ITの進歩が著し  
く、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時  
に発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、継続的に実施しているソフトウェアの追  
加投資や大幅な改良を伴うシステムの再構築を行う場合、ソフトウェアのバグ等の要因による開発スケジュールの  
遅延や稼働後にソフトウェアの品質に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性が  
あります。ソフトウェアを対象とした投資に加え、業容拡大に伴う物流センターの新設や増改築等の投資を継続的  
に行うと共に、物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資を進めております。いずれの設備投資  
の実施に際しましても、十分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、ま  
たはその効果の発現が予測より遅れた場合には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。回収可能性  
の検討の結果を踏まえ、減損損失を計上することになった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性が  
あります。

### (5) インターネット通信販売について

#### ① 個人情報や機密情報の漏洩について

当社グループは、事業を展開する上で、お客様やお取引先の機密情報や個人情報および当社グループ内の機密情  
報や役員、従業員等の個人情報を保有しております。これらの情報が外部流出や破壊、改ざん等がないように、当  
社グループ全体で、委託先の管理を含め管理体制を構築しており、セキュリティ対策を行うとともに、役員、従業  
員等の教育を実施しております。また、当社グループでは、情報資産の管理を徹底すべく、情報セキュリティマ  
ネジメントシステム(JIS Q 27001)の認証を取得し、JIS Q 27001の要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立  
し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワー  
ク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかしながら、不測の事態によるインシデ  
ントや、外部からの攻撃、過失、盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざん等が引き起こされる可  
能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、信用低下、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用  
の発生、または長時間にわたる業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② マーケットプレイス型サービス「LOHACO MALL(ロハコモール)」について

「LOHACO」のサービスの一つである「LOHACO MALL」は、出店企業に「LOHACO」をご利用するお客様との直接取引の場を提供することを目的とするいわゆる「マーケットプレイス型サービス」であり、売買契約はお客様と出店企業との間で成立し、当社グループは売買契約について責任を負わないことを定めています。また、出店企業については出店前に所定の審査を行うと共に、販売される商品についても所定の基準を設けて、定期的に出店状況を確認しております。しかしながら、出店企業の商品およびサービスについて、知的財産権侵害やその他の法的要求事項への違反行為等により、当社グループのブランドイメージが棄損された場合、更にはマーケットプレイス型サービスの提供者としての責任を問われた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

## (6) 物流サービスについて

### ① 物流サービス品質について

当社グループは、高品質なサービスの提供に努めておりますが、重大な荷物の破損、紛失等といった不具合が発生した場合や荷札等に記載されているお客様情報が管理の不徹底等により外部に流出した場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ② 重大な交通事故の発生について

当社グループの配送業務における車両の利用に際しては、交通法規遵守のための教育や安全対策を実施しておりますが、重大な交通事故や法令違反が発生した場合、行政処分が行われたり、更には社会的信用が著しく低下する可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ③ 燃料等の市況について

当社グループで取り組んでいる環境活動や無駄を排除する活動等により、効率的な配送を行っておりますが、車両に用いる燃料価格が高騰した場合や災害等により燃料の調達網が被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ④ eコマース普及に伴う配送業務の逼迫について

当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築し、「当日配送、翌日配送（一部離島等を除く）」を遵守することでお客様のご支持を得てまいりました。一方、社会的なeコマースの急速な普及拡大に伴うドライバーの人手不足問題等（いわゆる宅配クライシス）により配送業務が逼迫し、国内物流業者による受託配送費の値上げおよび受託荷物の総量規制等が行われております。当社グループとしては、適切なコスト水準の維持とお客様とのお約束の遵守のため、国内物流業者の協力は引き続き得ながら、当社グループ配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、当社グループ配送網の強化を図ってまいります。しかしながら、お客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築や人材の確保が間に合わずお届けができない場合、或いはその対策の結果として配送費が大幅に増加した場合、また配送業務の逼迫を背景に国内物流業者による配送費の大幅値上げがあった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 法的規制への対応やコンプライアンス等について

### ① 薬機法をはじめとする関連法規等による規制について

当社グループは、医療・介護施設向け用品や医療機関向けの医療専門商材、一般消費者向けの医薬品、健康食品、酒類等をはじめ多岐にわたる商材を取り扱っております。これらの商材の販売および管理は、薬機法をはじめとする関連法規等により規制を受けるものもあり、必要な各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。その他、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。

これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、或いはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

### ② インターネット通信販売の法的規制について

当社グループは、通信販売業者として「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、医薬品等販売事業者として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「薬機法」）」、その他「個人情報保護法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。

かかる法令の施行または改正は予測不可能な場合があり、結果として、今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、規制対応のための多額な費用負担や、その規制に適応し得ない場合にはビジネスからの部分的撤退が必要になる等、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### ③ 環境保全における法的規制について

当社グループは、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクルおよび土壌・地下水の汚染等に関する種々の環境関連法令および規制等の適用を受けて、遵守して事業を行っており、法令遵守のために必要な資源を投下しております。また当社は、環境マネジメントシステム（JIS Q 14001）の認証を取得しており、同要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立しております。

しかしながら将来の環境関連法令および規制等の遵守、環境改善取組みの追加的な義務、環境規制への適応が極めて困難な場合および不測の事態等による環境に関連する費用の増加、環境規制違反による事業停止、環境規制への未対応による顧客喪失等の可能性があります、これらのことが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ コンプライアンスについて

当社グループは、事業を展開するにあたり、様々な法律や諸規制の遵守を求められております。当社グループは、役員、従業員共通の規範となる「ASKUL CODE OF CONDUCT」を定めるとともに、コンプライアンスに則した行動をするための体制や仕組みの構築を推進し、健全で公正かつ透明性の高い企業風土を醸成するよう努めております。

しかしながら、このような施策を講じても関連する規制への抵触や、役員、従業員による不正行為は完全には回避できない可能性があります。このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、多額の課徴金や損害賠償が請求される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) カントリーリスクについて

当社グループは、輸出および輸入商品の取り扱いや中国等での商品販売の実施等、海外での取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さ、信用経済の発達度合いおよび資金移動の制約等に起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### (9) 人材の確保と定着におけるリスクについて

当社グループの事業は、物流センターの庫内業務や配送業務等労働集約型の業務がお客様との接点を支えており、質の高い人材を常に一定数確保することが重要であります。また、今後更なる事業拡大およびテクノロジーやサービスの進化に挑戦していく際には優秀な人材を採用、確保することと共に、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保も重要となっております。さらには人材育成を継続的に推進していくことも必要となっております。当社グループは、事業の継続的成長のために新卒採用や経験者の採用を実施し、人材を育成するための各種教育の実施等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し人材の定着と育成に努力するとともに、「働き方改革」を進めて労働環境の整備を実施し社員の定着を図っております。人材の確保と定着は当社グループの成長には重要な要素となりますが、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、日本国内においては、少子高齢化や労働人口の減少等により、必要な人材が確保できなかった場合、或いは確保するために人件費が大幅に増加した場合、さらには特に需給が逼迫しているIT系の社員が他社に多数流出する等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) のれん・投資有価証券等の減損によるリスクについて

当社は、継続的な成長発展に向けて、当社事業とシナジー効果を有する企業への投資や、次世代のイノベーションを起こすために優れた技術・エンジニアを有するベンチャー企業への投資を実施しております。投資に際しては、財務・経営状態・事業計画等を精緻に検討し、投資後も投資先の事業の進捗、財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先の事業が計画通り進捗せずに、収益性の悪化等により価値が毀損されたことでのれんや投資有価証券の減損を実施する場合、投融資した金額等が回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 内部統制におけるリスクについて

当社グループは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を整備し運用する必要があります。当社グループは効果的な内部統制システムの整備は極めて重要であると認識し、多くの管理、人材、その他資源を投下し整備に取り組んでおりますが、いかに緻密に整備していたとしても、判断の誤りや過失による限界を有しており、効果的かつ適切である保証はありません。内部統制上の重大な欠陥等が発見された場合、或いは改善に要する新たな資源投入により追加的コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、財務報告に関わる内部統制に欠陥があり決算発表を延期せざるをえない等、市場における当社グループの評価が毀損する恐れが生じた場合、さらには欠陥の重大性や原因等の程度によって、法的責任が課せられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 知的財産におけるリスクについて

当社グループは事業を行うにあたり、必要に応じて、特許権、商標権等の知的財産権を取得し保有しております。当社グループが保有し利用するこれらの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、新規事業やサービスの提供が困難となる可能性があります。また当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業を行っておりますが、第三者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求および差止め請求等、訴訟を提起される可能性があります。賠償金の支払い等が必要となる場合があります。当社グループにおいて知的財産権に関する重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 訴訟によるリスクについて

当社グループは、役員、従業員共通の規範となる「ASKUL CODE OF CONDUCT」を定め、顧客、取引先、株主、従業員を含む第三者の権利・利益に十分配慮した行動をするための体制や仕組みの構築を推進しております。しかしながら、このような施策を講じても、当社グループの事業が多岐にわたり、かつ権利義務関係が複雑化することなどにより、意図せずして第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) Zホールディングス株式会社との業務・資本提携契約について

当社およびZホールディングス株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、Zホールディングス株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるZホールディングス株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとしております。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使または株式への転換（以下「新株予約権行使等」という。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるZホールディングス株式会社の当社株式に係る議決権割合が、（a）2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、（b）直前に上記措置を講じた時点におけるZホールディングス株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、Zホールディングス株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復または維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、Zホールディングス株式会社は、更改された契約日以降、自らまたは第三者をして、当社の株式を追加取得（Zホールディングス株式会社または第三者が当社の株式を有するその他の第三者（有価証券報告書または四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。）の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。）することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、Zホールディングス株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとしております。

その他、Zホールディングス株式会社は、Zホールディングス株式会社および契約更改後にZホールディングス株式会社の子会社となった当該子会社（以下「Zホールディングスグループ」という。）の保有する当社の株式に係る議決権割合が、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるZホールディングスグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却または売却せしめることその他、Zホールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるZホールディングス株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。但し、上記に定めるZホールディングス株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、または当社による自己株式取得その他Zホールディングスグループの作為によらずに、Zホールディングスグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

（注） 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年5月21日から2020年5月20日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に引き続き改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦や海外の政治情勢の不安定化が継続していることや、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するeコマース市場は、新型コロナウイルス感染症を起因とする新たな生活様式が求められている中において、B to C 事業を中心に需要は増加傾向にありますが、配送ドライバー不足等に起因した配送運賃の高止まりや同業他社とのサービス競争が、eコマース企業各社の経営に大きな影響を与えております。

このような状況の中、主力分野であるeコマース事業のB to B 事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業活動停滞等の影響により、第4四半期連結会計期間において前年同期比で売上高が減少しましたが、ご利用者数が伸長したこと等により、通期では増収増益となりました。

B to C 事業は、「LOHACO」の損益改善を最優先課題として取り組みました。2019年1月に実施した「LOHACO」の基本配送料が無料となるご注文金額（以下、「配送バー」）改定や2019年7月の「ひと箱eco」（注1）サービスの開始等が購入点数の増加や売上高配送費比率の大幅な低下に繋がり、業績改善は予定通りの進捗となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,003億76百万円（前期比3.3%増）、「LOHACO」の損益改善が寄与し、営業利益88億21百万円（前期比95.1%増）、経常利益86億56百万円（前期比95.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、56億52百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4億34百万円）となりました。

セグメント別（セグメント間取引を含む）の経営成績につきましては、以下のとおりです。

##### <eコマース事業>

当社グループの主力分野であるB to B 事業につきましては、さらなる成長に向けてeコマース戦略を実行してまいりました。当社で購入経験のないお客様がサーチエンジンで商品を検索した際に当社のWEBサイトが上位に掲載される施策（SEO）やインターネット広告の強化により新規のお客様のご利用が増加いたしました。併せてビッグデータやAI（人工知能）を活用したWEBサイト上の検索機能の進化や名前がわからない商品でも検索できる画像検索機能等を追加し、従来から当社サービスをご利用いただいているお客様の購入点数・単価の増加に向けた取組みも積極的に行ってまいりました。

商品の種類別でみると、店舗等で頻繁に利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスで利用される飲料等の生活用品、注力分野である医療・介護施設向け商材、ロングテール商品を含むMRO商材（注2）の売上高が順調に拡大いたしました。サービス面では、2019年8月の衛生・介護用品を皮切りに、梱包作業用品、飲料と定期配送サービスの対象商品を順次拡大してまいりました。

また、当社グループは、お客様のライフラインを支える一企業としての責任を果たすべく、新型コロナウイルス感染症に対応する経済産業省および厚生労働省からの要請を受け、医療機関・介護施設等への手指消毒液の優先お届け対応等を実施いたしました。これらの経験・実績を基に、今後ともインフラ企業としての使命と責任を果たしてまいります。

この結果、B to B 事業合計では、第4四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業活動停滞等の影響により、4月、5月の売上高の落ち込みはあったものの、第3四半期連結累計期間まで順調に推移してきたことから、通期では、前期比で132億57百万円増収の3,290億72百万円（前期比4.2%増）となりました。

B to C 事業につきましては、「LOHACO」における損益改善を最優先課題として取り組んでまいりました。損益改善については、前期2019年1月に実施した「配送バー」改定や2019年7月から始めた「ひと箱eco」サービス等の構造改革の効果が着実に表れてきており、売上総利益の上昇と売上高配送費比率の改善が進みました。

一方、翌期以降の再成長に向けて、新たなお客様の獲得を目的に、2019年10月に「LOHACO」はヤフー株式会社が新たに開始した「PayPayモール」に出店しており、「PayPayモール」経由の売上高は順調に伸長しております。また、「LOHACO」ならではの独自価値商品のラインナップの強化にも取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染予防のための外出自粛が続いたことから、eコマースに対する需要は一層高まっております。「LOHACO」へのご注文も増加しておりますので、出荷体制を整え、翌期以降の売上高の拡大に注力してまいります。

この結果、「LOHACO」の売上高は損益改善を優先した影響等により、前期比で27億74百万円減収の486億20百万円（前期比5.4%減）となり、BtoC事業合計でも、前期比で19億44百万円減収の633億34百万円（前期比3.0%減）となりました。損益面においては、各種損益改善策が功を奏したこと、また、広告等のフィー収入の増加により損益の改善が予定通り進みました。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は3,924億6百万円（前期比3.0%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やMR O 商材等の増収や収益力の高い当社オリジナル商品の拡充に加え、「LOHACO」の売上総利益率の改善等により、946億45百万円（前期比4.6%増）となりました。

上述の通り売上高配送費比率が減少したこと、また、前期に「ASKUL Value Center 日高」の固定資産を減損したことにより減価償却費が減少したことで売上高販管費比率が前期比0.6ポイント減少し、販売費及び一般管理費が854億57百万円となり、営業利益は91億88百万円（前期比82.8%増）となりました。

- (注) 1 お客様に水・お茶などの飲料対象商品をお求めやすい本数・価格でご提供し、かつ、合計18kgまでの組み合わせなら飲料配送手数料がかからないサービスを指します。各種飲料を詰め合わせても、ご注文頂いた商品が1箱で収まるような買い方を推奨・促進していくことで、荷物を運ぶ配送への負担を減らしながら、売上高配送費比率の低減にも繋がります。
- 2 Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

#### <ロジスティクス事業>

株式会社ecoプロパティーズの物流施設のアセットマネジメント事業による売上高の増加等がありましたが、物流業務受託の準備期間に係る物流センター賃料等の費用負担があったことから、営業損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は71億97百万円（前期比29.5%増）、営業損失は4億円（前期は営業損失5億17百万円）となっております。

#### <その他>

嬌恋銘水株式会社の売上高は概ね前期並みで進捗しました。

当連結会計年度の売上高は13億22百万円（前期比4.2%増）、営業利益は59百万円（前期比168.3%増）となっております。

財政状態の状況は以下の通りであります。

#### (資産の部)

当連結会計年度末における総資産は1,741億14百万円となり、前連結会計年度末と比べ50億2百万円増加いたしました。主な増加要因は、現金及び預金が57億91百万円、未収入金が16億6百万円、商品及び製品が8億16百万円、ソフトウェアが5億62百万円増加したことであります。主な減少要因は、受取手形及び売掛金が34億88百万円、減価償却が進んだことによりリース資産が11億19百万円減少したことであります。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債は1,212億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ8億8百万円増加いたしました。主な増加要因は、電子記録債務が16億44百万円、未払金が9億40百万円、未払法人税等が8億72百万円増加したことであります。主な減少要因は、リース債務（長期）が11億81百万円、長期借入金が9億66百万円、支払手形及び買掛金が7億23百万円減少したことであります。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は528億25百万円となり、前連結会計年度末と比べ41億93百万円増加いたしました。主な増加要因は、配当金の支払18億87百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益56億52百万円の計上等により、利益剰余金が37億96百万円増加したことであります。

以上の結果、自己資本比率は30.1%（前連結会計年度末は28.6%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は632億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億91百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、166億9百万円（前期比103億94百万円増）となりました。これは税金等調整前当期純利益84億60百万円、減価償却費とソフトウェア償却費、のれん償却額の合計59億円および売上債権の減少35億79百万円の増加要因があったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、60億55百万円（前期比93百万円減）となりました。これは、ソフトウェアの取得による支出32億60百万円、有形固定資産の取得による支出18億27百万円の減少要因があったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、47億61百万円（前期比1億88百万円増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出22億15百万円、配当金の支払18億87百万円、リース債務の返済による支出17億4百万円の減少要因があったこと等によります。



③ 生産、仕入および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他 (注) 1	854	+5.6
合計	854	+5.6

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。  
 2 金額は、製造原価によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 eコマース事業およびロジスティクス事業につきましては、生産業務を行っていないため該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	298,177	+2.1
その他	89	+12.6
合計	298,266	+2.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、仕入価格によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 ロジスティクス事業につきましては、物流・小口貨物輸送サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
eコマース事業	392,406	+3.0
ロジスティクス事業	7,197	+29.5
その他	773	△5.6
合計	400,376	+3.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積りを用いております。この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響などを含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

#### (のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、5～10年間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

#### b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### ③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが属するeコマース市場は引き続き成長が見込まれているものの、競合とのサービス競争は激化しております。当社グループといたしましては、B to B 事業は、お客様のご要望にあった品揃えの拡大や当社オリジナル商品の拡充、AI やテクノロジーを活用し、お客様にとって最も早く探せるWEBサイトへの進化を続け、他社との差別化を図ってまいります。B to C 事業は、売上総利益率の改善、固定費の大幅な削減により損益改善を進めてまいります。その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであると認識しておりますが、各種対応策を実施することでリスク要因の低減を図ってまいります。

### ④ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、物流センターの新設・増強やWEBサイトの刷新等の設備投資資金、B to C 事業の成長を加速させるためのシナジー効果のある事業者の買収資金等があります。

設備投資資金や買収資金等の資金については、金利コスト等を勘案しながら、自己資金または金融機関からの借入金、リース契約等により調達しております。

### ⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、eコマースのB to C 事業をB to B 事業と並ぶ収益の柱に成長させることを目指し、中期経営戦略の目標指標として、B to C 事業に係る流通総額1,000億円を目標に掲げておりました。当連結会計年度におけるB to C 事業に係る流通総額は、650億16百万円となっております。

一方、B to C 事業につきましては、あらゆる業種でのEC化が進み、競争環境は厳しさを増す中で、配送ドライバーや庫内作業従事者の人手不足等を起因とする賃金の上昇等により、物流変動費が増加し、事業全体のコスト構造が従前から大きく変化していると認識しております。そのため、当面は、収益重視の構造改革を断行することに経営の舵を切り、売上総利益率の改善、固定費の大幅な削減に注力してまいります。B to C 事業の「LOHACO」は、2023年5月期の黒字化を新たな経営上の目標としており、2021年5月期は営業損失44億円（2020年5月期は営業損失61億29百万円）までの改善を計画しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エコ配の一部株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、物流センターの生産性向上のためのインフラ投資や商品データベースの再構築の投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は5,578百万円（資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額92百万円を含む。）となりました。

eコマース事業においては、主に、新商品データベース構築に413百万円、ロジスティクス事業においては、主に、「ASKUL Value Center 関西」設備拡充に1,143百万円の設備投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年5月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他 無形 固定資産	合計	
本社 (東京都江東区)	eコマース事業 ロジスティクス事業	事務所	380	-	169	16	-	5,645	554	6,767	788
大阪DMC (大阪府大阪市 此花区)	eコマース事業	物流 センター	268	425	118	510	3	45	-	1,371	-
DCMセンター (東京都江東区)	eコマース事業	物流 センター	177	54	52	90	0	28	-	402	4
名古屋センター (愛知県東海市)	eコマース事業	物流 センター	21	20	13	28	-	20	-	104	-
仙台DMC (宮城県仙台市 宮城野区)	eコマース事業	物流 センター	103	207	22	9	-	27	-	370	-
ASKUL Logi PARK 福岡 (福岡県福岡市 東区)	eコマース事業	物流 センター	97	711	30	0	-	28	-	868	-
ASKUL Logi PARK 横浜 (神奈川県横浜市鶴見 区)	eコマース事業	物流 センター	751	68	38	1,783	0	218	-	2,862	-
ASKUL Value Center 日高 (埼玉県日高市)	eコマース事業	物流 センター	0	0	0	-	-	-	-	0	6
ASKUL Value Center 関西 (大阪府吹田市)	eコマース事業 ロジスティクス事業	物流 センター	2,072	456	212	9,944	-	194	-	12,880	13
新砂センター (東京都江東区)	eコマース事業	物流 センター	54	189	42	9	-	18	-	314	1
ASKUL 三芳センター (埼玉県入間郡 三芳町)	eコマース事業 ロジスティクス事業	物流 センター	26	-	5	-	71	-	16	120	-

(注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。また、消費税等は含まれておりません。

2 その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・商標権であります。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。

4 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料（転貸分を含む）は92億68百万円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	(仮称)ASKUL 新東京センター (東京都 江戸川区)	eコマース 事業	物流センター 新設	10,500	—	自己資金	2020年 9月	2022年 7月	(注) 2
婦恋銘水 (株)	本社倉庫 (群馬県吾妻郡 婦恋村)	その他 (注) 3	製造ライン 新設	1,400	349	自己資金 および ファイナ ンス・ リース	2020年 1月	2021年 3月	(注) 2
ASKUL LOGIST(株)	ASKUL 三芳センター (埼玉県入間郡 三芳町)	ロジスティ クス事業	物流センター 増強	1,300	—	自己資金	2020年 4月	2020年 10月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水の製造を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年5月20日)	提出日現在 発行数（株） (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年5月21日～ 2016年5月20日 (注) 1	59,500	55,259,400	67	21,189	67	23,669
2017年9月30日 (注) 2	—	55,259,400	—	21,189	△10,000	13,669

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年5月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	22	70	218	8	5,376	5,717	—
所有株式数 (単元)	—	46,053	9,752	290,722	104,074	14	101,871	552,486	10,800
所有株式数 の割合 (%)	—	8.34	1.77	52.62	18.84	0.00	18.44	100.00	—

(注) 自己株式4,221,622株は、「個人その他」に42,216単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	23,028	45.12
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	5,935	11.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,731	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,528	2.99
岩田 彰一郎	東京都港区	910	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	810	1.59
今泉 英久	東京都港区	796	1.56
今泉 忠久	東京都港区	790	1.55
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	701	1.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	647	1.27
計	—	37,880	74.22

- (注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)には、信託業務に係る株式数807千株が含まれております。
- 3 上記のほか、自己株式が4,221千株あります。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,221,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,027,000	510,270	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	55,259,400	—	—
総株主の議決権	—	510,270	—

## ② 【自己株式等】

2020年5月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番3号	4,221,600	—	4,221,600	7.64
計	—	4,221,600	—	4,221,600	7.64

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,788	168,259
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式には、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得した自己株式を含んでおります。  
 2 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	17,800	70,525,200	29,600	117,216,000
保有自己株式数	4,221,622	—	4,192,022	—

- (注) 当期間における保有自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による短期的な業績への影響を見込む一方、EC化の加速が予期されるアフターコロナを大きなビジネスチャンスと捉えており、中期的なさらなる成長の実現と変化に応じた構造改革に取り組み、ECの収獲増モデルへのさらなる進化を続け将来の企業価値極大化を目指しております。

当期につきましては、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、売上高は着実に成長し、売上総利益率および売上高物流費比率についても改善が図られた結果、当期純利益は期初計画を達成し大幅な増益となりました。

当期の剰余金の配当につきましては、年間2円増配の期初計画に従い、1株当たり年間配当金38円（中間19円、期末19円）を実施させていただく予定です。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主の皆様のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月17日 取締役会決議	969	19
2020年8月13日（予定） 定時株主総会決議（注）	969	19

（注）2020年5月20日を基準日とする期末配当であり、2020年8月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様のために進化する」という企業理念に基づき、お客様、株主・投資家、パートナー企業、社員、その他、社会の様々なステークホルダーの声に耳を傾けるとともに、社会的意義のある新たな価値を創造し続けることで、様々な社会の課題解決に寄与したいと考えております。

そのために、コンプライアンス経営をさらに徹底し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### ② 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在9名で、うち5名が社外取締役（うち、4名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在3名で、うち2名が社外監査役（うち、1名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。

上記、取締役会、監査役会のほか、「a. 経営会議」「b. 独立社外役員会議」「c. 指名・報酬委員会」「d. CSR委員会」「e. リスク・コンプライアンス委員会」「f. 労働安全衛生委員会」「g. 品質マネジメント委員会」「h. 情報開示委員会」を設けております。

なお、2019年8月2日開催の定時株主総会において社外取締役3名の選任が否決され、独立社外取締役が不在となったため、2020年3月13日開催の臨時株主総会において社外取締役4名が選任されるまでの間、「独立社外役員会議」および「指名・報酬委員会」は開催されておられません。一方で、社外取締役候補者を選任することを目的として、当該期間に「暫定指名・報酬委員会」が開催されております。

##### a. 経営会議

CEO（吉岡晃 議長）、社内取締役（吉田仁、木村美代子、興水宏哲）およびCFO（玉井継尋）で構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

##### b. 独立社外役員会議

当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築および企業価値の向上を目的に、独立社外取締役および独立社外監査役（以下「独立社外役員」という）がコーポレート・ガバナンスに関する事項、取締役会の議案内容、当社の事業や経営に関わる重要事項その他独立社外役員が必要と判断した事項について、自由に情報交換や意見交換を行うこととしております。

独立社外役員の全員をもって構成され、構成員は、以下の通りであります。

社外取締役・独立役員	塚原 一男（議長・筆頭独立社外取締役）
社外取締役・独立役員	市毛 由美子
社外取締役・独立役員	後藤 玄利
社外取締役・独立役員	高 巖
社外監査役・独立役員	安本 隆晴
社外監査役	北田 幹直

##### c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の常設の諮問および勸告機関として、すべての独立社外取締役およびCEOで構成され、取締役会の諮問に基づき以下の事項について審議し、取締役会に答申します。

- ・取締役、代表取締役、CEO、重要な役職員の選解任、および、監査役の選任に関する基本方針の策定
- ・株主総会に提出する取締役、監査役の選任および解任に関する議案
- ・取締役会に提出する重要な役職員の選任および解任に関する議案
- ・代表取締役、CEO、取締役および重要な役職員のサクセッション・プランの策定および運用
- ・CEO、取締役、監査役および重要な役職員の報酬における基本方針の策定
- ・CEO、取締役および重要な役職員の報酬の算定方法の案並びに個人別の報酬額の案
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

同委員会は、上記の各事項について、自ら調査をし、取締役会に対して意見を述べ、助言、勧告をすることができます。また、答申・勧告等を行った事項につき、株主総会等で意見を表明することができます。

社外取締役・独立役員 塚原 一男（委員長）

社外取締役・独立役員 市毛 由美子

社外取締役・独立役員 後藤 玄利

社外取締役・独立役員 高 巖

代表取締役社長CEO 吉岡 晃

#### d. CSR委員会

当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会のガバナンス機能を補完することを目的として、CSRに関する課題や方針の審議、決定、および下記e.～h.の各委員会のモニタリングを行っています。委員は、代表取締役（吉岡晃）、リスク担当取締役（吉田仁 委員長）、業務執行取締役（木村美代子、輿水宏哲）、社外取締役または社外監査役1名以上（当事業年度は、安本隆晴 社外監査役）、および下記e.～h.の各委員会の委員長で構成されています。

#### e. リスク・コンプライアンス委員会

当社および当社グループにおけるリスクを管理するとともに、法令や社内外の規則・規範を遵守し、適正な業務遂行を図ることを目的として、下記f.、g.の各委員会での所管事項以外の事案に関するリスクおよびコンプライアンスの状況についての把握と対策に取り組んでいます。また、ホットライン（内部通報制度）の運用を統括しています。委員は、代表取締役（吉岡晃）、リスク担当取締役（吉田仁 委員長）、業務執行取締役（木村美代子、輿水宏哲）、および社外取締役または社外監査役1名以上（当事業年度は、北田幹直 社外監査役）で構成されています。

#### f. 労働安全衛生委員会

当社および当社グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、スタッフおよび従業員等の安全確保および心身の健康・向上、ならびに、生産性と士気の向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役（吉田仁）、業務執行取締役（木村美代子、輿水宏哲）、監査役1名以上（当事業年度は、今村俊郎 常勤監査役）、人事担当本部長（秋岡洋平 委員長）、物流、経営企画、法務、CSR、総務担当部門の本部長、および内部監査の部門長で構成されています。

#### g. 品質マネジメント委員会

当社および当社グループの取扱商品の品質向上および品質管理機能の強化を目的として、取扱商品の品質に関する状況の把握と対策に取り組んでいます。委員は、リスク担当取締役（吉田仁）、業務執行取締役（木村美代子、輿水宏哲）、社外取締役または社外監査役1名以上（当事業年度は、安本隆晴 社外監査役）、商品事業担当の執行役員2名以上、品質マネジメント担当本部長（高瀬康秀 委員長）、物流、経営企画、法務、CSR担当部門の本部長、および内部監査の部門長で構成されています。

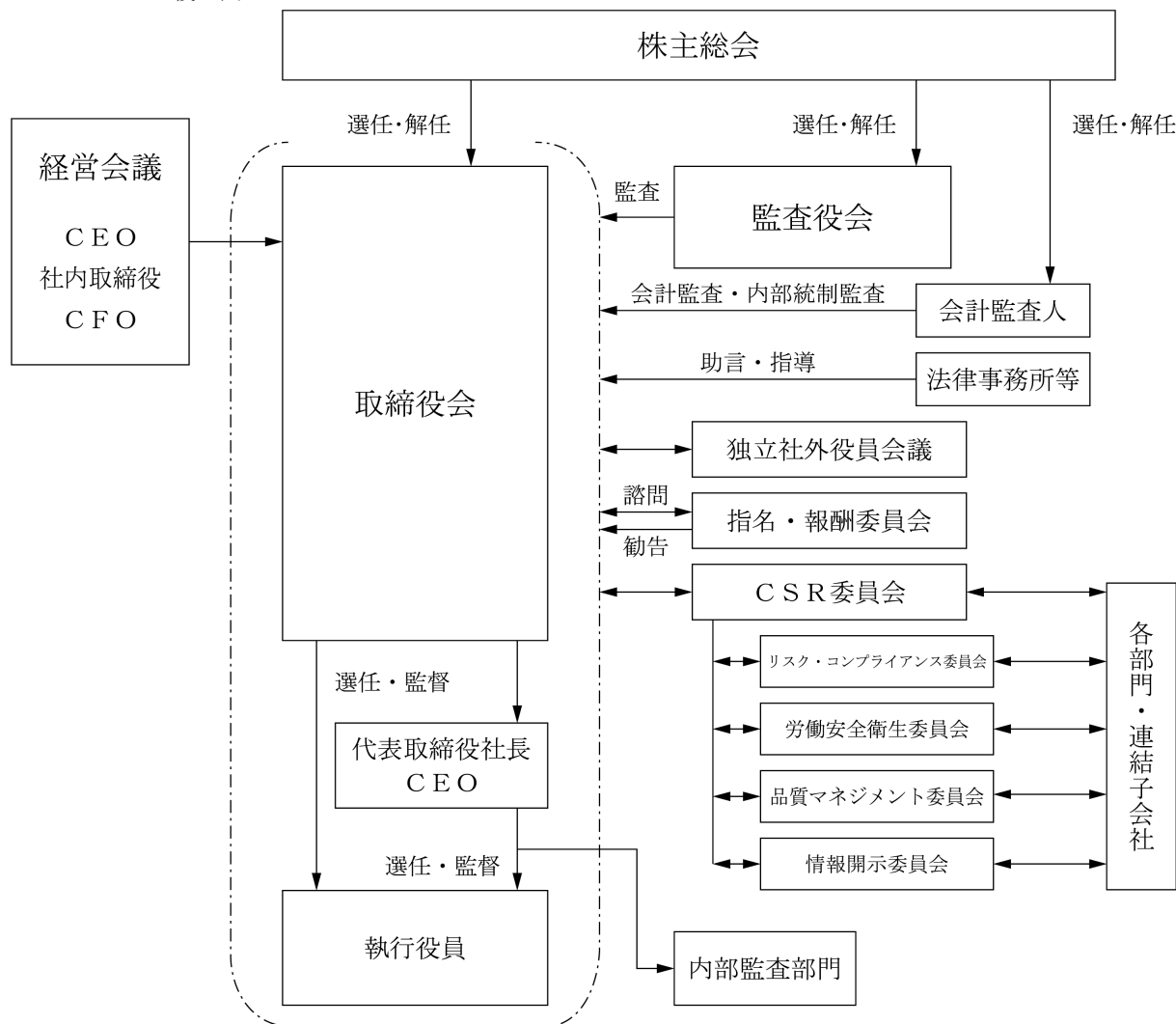
#### h. 情報開示委員会

当社および当社グループの適切な情報開示により、経営の透明性を高めることを目的として、開示の決定をしております。委員は、情報取扱責任者（玉井継尋 委員長）、IR、広報、財務、経営企画、経理担当部門の本部長、統括部長および部長、ならびに、法務、CSR、総務、人事担当部門の本部長および統括部長等で構成されています。

### ③ 当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役会設置会社形態を採用している理由としましては、社外監査役が監査役会の半数以上を占めており、独立性のある社外取締役と連携することで、経営に対する監査・監督機能は十分に機能するものと考え、当該体制を採用しているものであります。

< 模式図 >



④ 企業統治に関するその他の事項

(I) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

- a. 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社および当社の子会社から成る企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、当社の企業理念に基づき倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
  - (b) 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
  - (c) 当社は、CSR委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
  - (d) 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
  - (e) 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役様に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。

- (f) 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
- (g) 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
- (b) 取締役会により選任された執行役員が責任者として、この任務にあたります。
- c. 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスクマネジメント担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
- (b) 当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
- (c) 当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、ISO 14001（環境）、JIS Q 15001（プライバシーマーク）、ISO 27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。
- (d) 当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。
- d. 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- (b) 当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- e. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。
- f. その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と当社のその他の関係会社にあたるZホールディングス株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- (b) 監査役職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。

- h. 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- (b) 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。
- (c) 当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- (d) 当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- (e) 監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- (f) 当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、経理財務担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況
- 当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

## (II) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

### ① 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

### ② 監査役責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、安本隆晴、北田幹直の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。



### (Ⅲ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、2020年8月13日開催予定の定時株主総会にて「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は11名以内に変更となります。

### (Ⅳ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### (Ⅴ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

#### ① 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### ② 剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ③ 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

### (Ⅵ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

- 1 2020年8月7日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。  
 男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	吉岡 晃	1968年1月12日生	1992年4月 (株)西洋環境開発入社 2001年1月 当社入社 2005年8月 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 2006年8月 当社メディカル&ケア統括部長 2011年8月 当社メディカル&ケア担当執行役員 2012年7月 当社執行役員B to CカンパニーCOO (注) 5 2012年8月 当社取締役B to CカンパニーCOO 2017年7月 (株)チャーム代表取締役会長 2017年7月 (株)リーフ代表取締役会長 2019年8月 当社代表取締役社長CEO (注) 6 (現任) 2020年2月 (株)チャーム取締役会長 (現任) 2020年3月 (株)アルファパーチェス取締役 (現任)	(注) 12	3
取締役 副社長	吉田 仁	1958年1月20日生	1980年4月 (株)ヴィクトリア入社 2000年12月 当社入社 2004年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリ ーダー 2006年8月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 2008年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 2009年8月 当社執行役員 2011年8月 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 代表取締 役会長 2012年7月 当社執行役員B to BカンパニーCOO 2012年8月 当社取締役B to BカンパニーCOO 2017年8月 当社取締役B to BカンパニーCOO リスク担当取締役 2020年3月 当社取締役副社長リスク担当取締役 (現 任)	(注) 12	3
取締役	興水 宏哲	1977年10月31日生	2000年2月 イー・グループ(株)入社 2001年9月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入 社 2006年2月 (株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員 2006年12月 同社取締役 2009年8月 グリー(株)入社 2013年11月 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部長 2014年10月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入 社当社出向 2014年11月 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 2016年3月 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO編 成本部本部長 2016年8月 当社取締役 2017年3月 当社取締役執行役員B to CカンパニーE Cマーケティング本部本部長 2019年2月 当社取締役執行役員B to Cカンパニー LOHACOグロース本部本部長 2020年3月 当社取締役LOHACO事業本部管掌執行役員 (現任)	(注) 12	2

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	1964年6月12日生	1988年4月 1999年5月 2005年8月  2010年2月 2012年9月  2016年2月  2017年5月  2017年8月  2020年3月	プラス㈱入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション 執行役員 アスマル㈱代表取締役社長 当社執行役員B to Cカンパニー生活用品 事業本部本部長 当社CMO (注) 7 上級執行役員 B to C カンパニー生活用品事業本部本部長兼バ リュールモル事業本部本部長兼LOHACO事 業本部本部長 当社CMO執行役員B to Cカンパニーラ イフクリエーション本部本部長兼バリュ ール・クリエーション・センター本部本 部長 当社取締役CMO執行役員B to Cカンパ ニーライフクリエーション本部本部長兼 バリュール・クリエーション・センター本 部本部長 当社取締役マーチャンダイジング本部管 掌CMO執行役員 (現任)	(注) 12	12
取締役	小澤 隆生	1972年2月29日生	1995年4月 2003年3月  2005年1月 2006年9月 2009年7月 2012年10月  2012年11月 2013年4月  2013年7月  2013年8月 2015年1月 2015年9月 2016年3月  2017年4月  2018年4月  2018年6月 2018年8月 2018年10月 2019年6月  2019年10月  2019年10月  2020年6月	㈱CSK (現SCSK㈱) 入社 楽天㈱入社 同社オークション事業担当執行役員 ㈱楽天野球団取締役事業本部長 小澤総合研究所所長 (現任) スターフェスティバル㈱社外取締役 ㈱マチコエ (現パレットクラウド㈱) 社 外取締役 ラクスル㈱社外取締役 ヤフー㈱ (現Zホールディングス㈱) C FO室長 同社執行役員ショッピングカンパニー長 兼CFO室長 当社社外取締役 (現任) YJキャピタル㈱取締役 ㈱ユーザーローカル社外取締役 (現任) バリュールコマース㈱取締役 ㈱一休取締役 ヤフー㈱ (現Zホールディングス㈱) 執 行役員コマースグループショッピングカ ンパニー長 ヤフー㈱ (現Zホールディングス㈱) 常 務執行役員コマースカンパニー長コマ ースカンパニーショッピング統括本部長 Pay㈱ (現PayPay㈱) 取締役 (現任) deLy㈱取締役 ㈱一休取締役会長 (現任) ヤフー㈱ (現Zホールディングス㈱) 取 締役専務執行役員コマースカンパニー長 コマースカンパニーショッピング統括本 部長 Zホールディングス㈱取締役専務執行役 員 (コマース領域管掌) (現任) ヤフー㈱取締役専務執行役員最高執行責 任者 (COO) (現任) ㈱ZOZO取締役 (現任)	(注) 12	0

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	市毛 由美子	1961年3月13日生	<p>1989年4月 弁護士登録</p> <p>1989年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社</p> <p>2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現任)</p> <p>2009年4月 第二東京弁護士会副会長</p> <p>2010年9月 日本弁護士連合会事務次長</p> <p>2012年6月 NEC ネットエスアイ(株)社外取締役</p> <p>2014年5月 イオンモール(株)社外監査役</p> <p>2014年12月 三洋貿易(株)社外取締役・監査等委員</p> <p>2016年12月 (株)スシローグローバルホールディングス社外取締役・監査等委員(現任)</p> <p>2018年6月 伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外取締役(現任)</p> <p>2019年3月 公益社団法人日本仲裁人協会理事(現任)</p> <p>2019年11月 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事(現任)</p> <p>2020年3月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 13	—
取締役	後藤 玄利	1967年2月4日生	<p>1989年4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社</p> <p>1994年5月 うすき製菓(株)取締役</p> <p>1994年11月 (株)ヘルシー・ネット(後のケンコーコム(株)、現楽天(株))設立 代表取締役</p> <p>1997年7月 うすき製菓(株)代表取締役</p> <p>2004年9月 (有)後藤散取締役</p> <p>2006年7月 特定非営利活動法人日本オンラインドラッグ協会理事長</p> <p>2007年3月 イーショッピング・ワイン(株)社外取締役</p> <p>2007年6月 Kenko, com U. S. A., Inc. Director</p> <p>2009年2月 ケンコーロジコム(株)代表取締役</p> <p>2009年9月 Kenko, com Singapore, Pte. 9 Ltd. Director</p> <p>2009年10月 (株)ジェイデバイス(現(株)アムコー・テクノロジー・ジャパン)社外取締役</p> <p>2016年10月 ジャクール(株)(現Kotozna(株))設立 代表取締役(現任)</p> <p>2016年10月 一般社団法人TagFIT(現Kotozna(株)に事業譲渡)設立 代表理事</p> <p>2017年3月 グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合ストラテジックアドバイザー(現任)</p> <p>2019年6月 語朋科技(珠海)有限公司董事長(現任)</p> <p>2020年3月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 13	—

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 巖	1956年3月10日生	1985年4月 財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 1991年4月 ペンシルベニア大学ウォートン・スクールフィッシャー・スミス客員研究員 1994年4月 麗澤大学国際経済学部専任講師 1996年4月 同大学国際経済学部助教授 2001年4月 同大学国際経済学部（現経済学部）教授（現任）兼企業倫理研究センター副センター長 2002年4月 同大学大学院国際経済研究科（現経済研究科）教授（現任） 2003年1月 I S O / S R 世界高等戦略諮問会議委員（国際標準化機構） 2003年4月 麗澤大学企業倫理研究センター長 2005年6月 三井住友海上火災保険㈱社外取締役 2007年4月 京都大学経営管理大学院客員教授 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス㈱（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱）社外取締役 2009年4月 麗澤大学経済学部学部長 2010年6月 日本ハム㈱社外取締役 2015年6月 三菱地所㈱社外監査役 2016年6月 同社社外取締役、監査委員（現任） 2016年6月 鹿児島大学稲盛アカデミー客員教授（現任） 2017年6月 ㈱商工組合中央金庫社外取締役 2017年9月 内閣府消費者委員会委員長 2020年3月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 第一生命保険㈱社外監査役（現任）	(注) 13	—
取締役	塚原 一男	1950年4月17日生	1974年4月 石川島播磨重工業㈱（現㈱I H I）入社 2002年7月 同社人事部長 2005年4月 同社経営企画部総合企画グループ部長 2006年4月 同社執行役員経営企画部長 2008年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2009年4月 同社取締役経営企画、広報・I R、人事関連事項担当 2012年4月 同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連事項 人事関連事項担当 2012年10月 ジャパンマリユニテッド㈱社外取締役 2014年6月 ㈱I H I 顧問 2015年2月 ㈱不二越社外取締役 2017年3月 D I C ㈱社外取締役（現任） 2020年3月 当社社外取締役（現任）	(注) 13	—

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	今村 俊郎	1953年3月28日生	1977年3月 1995年11月 1997年5月  1999年8月 2002年7月 2003年7月 2004年8月  2005年5月 2005年8月 2006年12月 2010年2月 2012年8月  2012年12月 2014年8月  2015年6月  2017年8月	プラス㈱入社 同社アスクル事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service(株) (現 ソロエル(株)) 取締役 ビジネススマート(株)取締役 当社執行役員 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当取締役、CSO(注)8 (株)アルファパーチェス取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する責任者 当社人事担当取締役 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 取締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 14	86
監査役	安本 隆晴	1954年3月10日生	1992年4月 1993年11月  2001年8月 2003年6月  2007年4月  2010年6月	安本公認会計士事務所所長(現任) (株)ファーストリテイリング社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) (株)リンク・セオリー・ホールディングス(現(株)リンク・セオリー・ジャパン) 監査役(現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 (株)UBIC(現(株)FRONTEO) 社外監査役(現任)	(注) 15	12
監査役	北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 1997年4月 2002年4月 2008年7月 2009年1月 2010年12月 2012年1月 2014年3月  2014年6月  2014年8月 2015年6月  2016年6月 2019年8月 2020年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 千葉地方検察庁検事正 公安調査庁長官 札幌高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現任) シャープ(株)社外取締役 王子ホールディングス(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) (株)横河ブリッジホールディングス社外取締役(現任) 一般社団法人投資信託協会理事(現任) 双日(株)社外監査役 公益財団法人アジア刑政財団理事長(現任) みずほ信託銀行(株)社外取締役(現任)	(注) 16	—
計						121

- (注) 1 取締役小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴、北田幹直の各氏は、社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日における執行役員は11名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。
- |        |   |
|--------|---|
| 木村 美代子 | マーチャンダイジング本部管掌 兼 CMO  |
| 奥水 宏哲  | LOHACO事業本部管掌  |
| 宮澤 典友  | ASKUL事業本部本部長  |
| 山口 美和  | CDO (注) 9 兼 e-プロキュアメントソリューション本部本部長<br>兼 SOLOEL事業本部本部長 兼 テクノロジー本部本部長 |
| 川村 勝宏  | LOHACO事業本部本部長   |
| 高瀬 康秀  | マーチャンダイジング本部本部長   |
| 天沼 英雄  | ECR本部本部長  |
| 桜井 秀雄  | カスタマーサービス本部本部長  |
| 玉井 継尋  | CFO (注) 10 兼 コーポレート本部本部長  |
| 上野 啓之  | CSO 兼 リーガル&セキュリティ本部本部長  |
| 秋岡 洋平  | CHO (注) 11 兼 人事総務本部本部長  |
- 4 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。  
なお、2020年7月31日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 6 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 7 CMO: Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 8 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 9 CDO: Chief Data Officer 最高データ責任者
- 10 CFO: Chief Financial Officer 最高財務責任者
- 11 CHO: Chief Human Relation and Health Care Officer 最高人事責任者
- 12 2019年8月2日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 13 2020年3月13日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 14 2017年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 15 2016年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 16 2018年8月2日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 2020年8月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	吉岡 晃	1968年1月12日生	1992年4月 2001年1月 2005年8月 2006年8月 2011年8月 2012年7月 2012年8月 2017年7月 2017年7月 2019年8月 2020年2月 2020年3月	(株)西洋環境開発入社 当社入社 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 当社メディカル&ケア統括部長 当社メディカル&ケア担当執行役員 当社執行役員B to CカンパニーCOO (注) 4 当社取締役B to CカンパニーCOO (株)チャーム代表取締役会長 (株)リーフ代表取締役会長 当社代表取締役社長CEO (注) 5 (現任) (株)チャーム取締役会長 (現任) (株)アルファパーチェス取締役 (現任)	(注) 9	3
取締役 副社長	吉田 仁	1958年1月20日生	1980年4月 2000年12月 2004年3月 2006年8月 2008年3月 2009年8月 2011年8月 2012年7月 2012年8月 2017年8月 2020年3月 2020年8月	(株)ヴィクトリア入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 当社オフィス・ライフ・クリエーション 統括部長 当社執行役員 Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 代表取締役 会長 当社執行役員B to BカンパニーCOO 当社取締役B to BカンパニーCOO 当社取締役B to BカンパニーCOO リスク担当取締役 当社取締役副社長リスク担当取締役 当社取締役副社長 (現任)	(注) 9	3
取締役	興水 宏哲	1977年10月31日生	2000年2月 2001年9月 2006年2月 2006年12月 2009年8月 2013年11月 2014年10月 2014年11月 2016年3月 2016年8月 2017年3月 2019年2月 2020年3月	イー・グループ(株)入社 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入 社 (株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員 同社取締役 グリー(株)入社 同社執行役員WebGame事業統括本部 Platform本部長 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入 社当社出向 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO広 告販促本部本部長 当社執行役員B to CカンパニーLOHACO編 成本部本部長 当社取締役 当社取締役執行役員B to CカンパニーE Cマーケティング本部本部長 当社取締役執行役員B to Cカンパニー LOHACOグロース本部本部長 当社取締役LOHACO事業本部管掌執行役員 (現任)	(注) 9	2



役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 CMO	木村 美代子 (現姓：酒川)	1964年6月12日生	1988年4月 1999年5月 2005年8月  2010年2月 2012年9月  2016年2月  2017年5月  2017年8月  2020年3月	プラス㈱入社 当社入社 当社オフィス・ライフ・クリエーション 執行役員 アスマル㈱代表取締役社長 当社執行役員B to Cカンパニー生活用品 事業本部本部長 当社CMO (注) 6 上級執行役員 B to C カンパニー生活用品事業本部本部長兼バ リュール事業本部本部長兼LOHACO事 業本部本部長 当社CMO執行役員B to Cカンパニーラ イフクリエーション本部本部長兼バリュ ール・クリエーション・センター本部本 部長 当社取締役CMO執行役員B to Cカンパ ニーライフクリエーション本部本部長兼 バリュール・クリエーション・センター本 部本部長 当社取締役マーチャンダイジング本部管 掌CMO執行役員 (現任)	(注) 9	12
取締役 CFO	玉井 継尋	1967年6月26日生	1991年4月 2007年11月 2012年7月 2012年9月 2014年3月 2014年5月 2014年11月 2015年8月 2015年9月 2016年2月  2017年7月 2018年5月  2020年8月	飛島建設㈱入社 当社入社 当社財務広報室本部本部長 当社執行役員財務広報室本部本部長 ㈱アルファパーチェス取締役 (現任) ソロエル㈱取締役 Bizex㈱ (現ASKUL LOGIST㈱) 取締役 嬌恋銘水㈱取締役 (現任) ㈱エコ配取締役 (現任) 当社CFO (注) 7 執行役員経営企画本部本部長兼財務広報 室本部本部長 ㈱リーフ取締役 (現任) 当社CFO 執行役員コーポレート本部本部長 当社取締役リスク担当取締役CFO 情報取扱責任者・情報開示担当役員 執行役員コーポレート本部本部長 (現任)	(注) 9	0

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小澤 隆生	1972年2月29日生	<p>1995年4月 ㈱CSK（現SCSK㈱）入社  2003年3月 楽天㈱入社  同社オークション事業担当執行役員  2005年1月 ㈱楽天野球団取締役事業本部長  2006年9月 小澤総合研究所所長（現任）  2009年7月 スターフェスティバル㈱社外取締役  2012年10月 ㈱マチコエ（現パレットクラウド㈱）社外取締役  2012年11月 ラクスル㈱社外取締役  2013年4月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）CFO室長  2013年7月 同社執行役員ショッピングカンパニー長兼CFO室長  2013年8月 当社社外取締役（現任）  2015年1月 YJキャピタル㈱取締役  2015年9月 ㈱ユーザーローカル社外取締役（現任）  2016年3月 バリューストア㈱取締役  ㈱一休取締役  2017年4月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）執行役員コマースグループショッピングカンパニー長  2018年4月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）常務執行役員コマースカンパニー長コマースカンパニーショッピング統括本部長  2018年6月 Pay㈱（現PayPay㈱）取締役（現任）  2018年8月 dely㈱取締役  2018年10月 ㈱一休取締役会長（現任）  2019年6月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）取締役専務執行役員コマースカンパニー長コマースカンパニーショッピング統括本部長  2019年10月 Zホールディングス㈱取締役専務執行役員（コマース領域管掌）（現任）  2019年10月 ヤフー㈱取締役専務執行役員最高執行責任者（COO）（現任）  2020年6月 ㈱ZOZO取締役（現任）</p>	(注) 9	0
取締役	市毛 由美子	1961年3月13日生	<p>1989年4月 弁護士登録  1989年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社  2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー（現任）  2009年4月 第二東京弁護士会副会長  2010年9月 日本弁護士連合会事務次長  2012年6月 NECネットエスアイ㈱社外取締役  2014年5月 イオンモール㈱社外監査役  2014年12月 三洋貿易㈱社外取締役・監査等委員  2016年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス社外取締役・監査等委員（現任）  2018年6月 伊藤ハム米久ホールディングス㈱社外取締役（現任）  2019年3月 公益社団法人日本仲裁人協会理事（現任）  2019年11月 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事（現任）  2020年3月 当社社外取締役（現任）</p>	(注) 9	—

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	後藤 玄利	1967年2月4日生	1989年4月 1994年5月 1994年11月 1997年7月 2004年9月 2006年7月 2007年3月 2007年6月 2009年2月 2009年9月 2009年10月 2016年10月 2016年10月 2017年3月 2019年6月 2020年3月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア㈱）入社 うすき製菓㈱取締役 ㈱ヘルシー・ネット（後のケンコーコム㈱、現楽天㈱）設立 代表取締役 うすき製菓㈱代表取締役 ㈲後藤散取締役 特定非営利活動法人日本オンラインドラッグ協会理事長 イーショッピング・ワイン㈱社外取締役 Kenko, com U. S. A., Inc. Director ケンコーロジコム㈱代表取締役 Kenko, com Singapore, Pte. 9 Ltd. Director ㈱ジェイデバイス（現㈱アマコー・テクノロジー・ジャパン）社外取締役 ジャクール㈱（現Kotozna㈱）設立 代表取締役（現任） 一般社団法人TagFIT（現Kotozna㈱に事業譲渡）設立 代表理事 グロースポイント・エクイティ有限責任事業組合ストラテジックアドバイザー（現任） 語朋科技（珠海）有限公司董事長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 9	—
取締役	高 巖	1956年3月10日生	1985年4月 1991年4月 1994年4月 1996年4月 2001年4月 2002年4月 2003年1月 2003年4月 2005年6月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2017年9月 2020年3月 2020年6月	財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 ペンシルベニア大学ウォートン・スクールフィッシャー・スミス客員研究員 麗澤大学国際経済学部専任講師 同大学国際経済学部助教授 同大学国際経済学部（現経済学部）教授（現任）兼企業倫理研究センター副センター長 同大学大学院国際経済研究科（現経済研究科）教授（現任） I S O / S R 世界高等戦略諮問会議委員（国際標準化機構） 麗澤大学企業倫理研究センター長 三井住友海上火災保険㈱社外取締役 京都大学経営管理大学院客員教授 三井住友海上グループホールディングス㈱（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱）社外取締役 麗澤大学経済学部学部長 日本ハム㈱社外取締役 三菱地所㈱社外監査役 同社社外取締役、監査委員（現任） 鹿児島大学稲盛アカデミー客員教授（現任） ㈱商工組合中央金庫社外取締役 内閣府消費者委員会委員長 当社社外取締役（現任） 第一生命保険㈱社外監査役（現任）	(注) 9	—

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚原 一男	1950年4月17日生	1974年4月 2002年7月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月  2012年4月  2012年10月  2014年6月 2015年2月 2017年3月 2020年3月	石川島播磨重工業(株)(現IHI)入社 同社人事部長 同社経営企画部総合企画グループ部長 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役経営企画、広報・IR、人事 関連事項担当 同社代表取締役副社長社長補佐 調達・内部監査・プロジェクト管理関連 事項 人事関連事項担当 ジャパンマリンユナイテッド(株)社外取締 役 IHI顧問 不二越社外取締役 DIC(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 9	—
取締役	今泉 忠久	1973年10月25日生	2005年6月 2011年8月 2013年7月  2016年3月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2020年7月 2020年8月	当社入社 当社執行役員人事社長室担当 プラス(株)入社ジョイントテックスカンパ ニー執行役員 同社取締役ジョイントテックスカンパ ニービジネス開発事業部 副事業部長 同社取締役コーポレート本部人事統括部 部長 同社常務取締役コーポレート本部人事統 括部部長 同社常務取締役ジョイントテックスカン パニーカンパニープレジデント 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 9	790
監査役 常勤	今村 俊郎	1953年3月28日生	1977年3月 1995年11月 1997年5月  1999年8月 2002年7月 2003年7月 2004年8月  2005年5月 2005年8月 2006年12月 2010年2月 2012年8月  2012年12月 2014年8月  2015年6月 2017年8月	プラス(株)入社 同社アスクール事業部課長 当社プランニング・ビジネスゼネラルマ ネージャー 当社取締役 当社ジェネラルアフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service(株)(現ソロエル (株)取締役 ビジネススマート(株)取締役 当社執行役員 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事長 当社経理財務担当取締役、情報開示担当 取締役、CSO(注)8 (株)アルファパーチェス取締役 当社リスク担当取締役、取締役の職務執 行に係る情報の保存および管理に関する 責任者 当社人事担当取締役 Bizex(株)(現ASKUL LOGIST(株)取締 役 当社常勤監査役(現任)	(注) 10	86

役職名	氏名	生年月日	職歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	北田 幹直	1952年1月29日生	1976年4月 1997年4月 2002年4月 2008年7月 2009年1月 2010年12月 2012年1月 2014年3月  2014年6月  2014年8月 2015年6月  2016年6月 2019年8月  2020年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 千葉地方検察庁検事正 公安調査庁長官 札幌高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 森・濱田松本法律事務所客員弁護士（現任） シャープ㈱社外取締役 王子ホールディングス㈱社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） ㈱横河ブリッジホールディングス社外取締役（現任） 一般社団法人投資信託協会理事（現任） 双日㈱社外監査役 公益財団法人アジア刑政財団理事長（現任） みずほ信託銀行㈱社外取締役（現任）	(注) 11	—
監査役	浅枝 芳隆	1956年1月17日生	1978年9月 1985年10月  1994年7月 1996年6月  1997年6月 2013年7月  2017年6月  2017年6月 2017年10月  2019年11月 2019年12月 2020年8月	新光監査法人入所 米国Price Waterhouse LLP入所 （現PricewaterhouseCoopers LLP） 同所パートナー 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 同所代表社員 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group（日本企業部欧州中東アフリカ総括） 浅枝芳隆公認会計士事務所開設 所長（現任） SBIホールディングス㈱社外取締役 ㈱キャタリストティック代表取締役（現任） ウイングアーク1st㈱社外監査役（現任） ㈱島根銀行社外取締役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 12	—
計						900

- (注) 1 取締役小澤隆生、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役北田幹直、浅枝芳隆の各氏は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。  
なお、2020年7月31日現在の実質持株数を記載しております。
- 4 C O O : Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 5 C E O : Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 6 C M O : Chief Marketing Officer 最高顧客市場分析調査責任者
- 7 C F O : Chief Financial Officer 最高財務責任者
- 8 C S O : Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 9 2020年8月13日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 10 2017年8月3日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 11 2018年8月2日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 12 2020年8月13日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役による当社株式の所有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役小澤隆生氏が取締役専務執行役員を務めるZホールディングス株式会社との間で、当社商品の販売取引があります。なお、Zホールディングス株式会社は当社のその他の関係会社であります。また、小澤隆生氏が取締役を務めるヤフー株式会社との間で、当社商品の販売取引および広告宣伝等の委託に関する取引があり、社外取締役を務める株式会社ユーザーローカルとの間で当社商品の販売取引およびASPサービス利用に関する取引があり、取締役を務める株式会社一休との間で当社商品の販売取引があります。

社外取締役市毛由美子氏がパートナーを務めるのぞみ総合法律事務所、社外取締役を務める株式会社シログローバルホールディングスおよび伊藤ハム米久ホールディングス株式会社、理事を務める公益社団法人日本仲裁人協会との間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役後藤玄利氏が代表取締役を務めるKotozna株式会社、ストラテジックアドバイザーを務めるグロースポイント・エクイティ有限責任事業組合との間で、当社商品の販売取引があります。

社外取締役高巖氏が教授を務める麗澤大学、麗澤大学大学院および鹿児島大学との間で、当社商品の販売取引があります。また、社外取締役を務める三菱地所株式会社との間で、当社商品の販売取引および不動産賃貸借に関する取引があり、社外監査役を務める第一生命保険株式会社との間で、当社商品の販売取引、不動産賃貸借および保険に関する取引があります。

社外取締役塚原一男氏が社外取締役を務めるD I C株式会社との間で、当社商品の販売取引があります。

社外監査役安本隆晴氏が所長を務める安本公認会計士事務所、社外監査役を務める株式会社ファーストリテイリングおよび株式会社FRONTEO、監査役を務める株式会社リンク・セオリー・ジャパンとの間で、当社商品の販売取引があります。

社外監査役北田幹直氏が社外取締役を務めていたシャープ株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また、同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。客員弁護士を務める森・濱田松本法律事務所との間で、当社商品の販売取引および法律顧問の委任契約があります。社外監査役を務める王子ホールディングス株式会社との間で、当社商品の販売取引および同社の関係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があり、社外取締役を務める株式会社横河ブリッジホールディングス、理事を務める一般社団法人投資信託協会、理事長を務める公益財団法人アジア刑政財団との間で当社商品の販売取引があります。社外取締役を務めるみずほ信託銀行株式会社との間で、当社商品の販売取引および当社株式の株式事務に関する取引があります。

b. 社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占めるようにしております。また、当社は独自に社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準を定めております。当社は、市毛由美子、後藤玄利、高巖、塚原一男、安本隆晴の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任状況
取締役	小澤 隆生	インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識・幅広い知見を有するとともに、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等の豊富なマネジメント経験を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	市毛 由美子	企業内弁護士を経て、弁護士としてグループガバナンスを含むコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、知的財産等の分野における専門性の高い知見と実務経験を有しており、これまでに上場子会社を含む複数社の社外取締役・社外監査役、また弁護士会・弁護士連合会や公益法人の役員を務めております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	後藤 玄利	医薬品のインターネット販売という革新的な事業を立ち上げ、代表取締役として長年事業経営に携わり、eコマース市場において同社の成長を牽引した経験・実績と、eコマース分野のみならずデジタルサービス分野における豊富な実務経験、高い知見と見識を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	高 巖	大学および大学院において、企業倫理、企業の社会的責任、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス等の分野で長年研究を重ねられ、専門性の高い知見と研究実績を有しております。また、これまで複数社の社外取締役、社外監査役や、企業の第三者委員会委員、内閣府の消費者委員会委員長等幅広い活動経験を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
	塚原 一男	グローバルに事業展開する重工業メーカーにおいて、海外駐在の経験を含め幅広い業務を担当された後、同社の代表取締役副社長を務められました。また、現在まで複数社の社外取締役にも就任され、企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識・倫理観を有しております。当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役として適任であると判断し、選任しております。
監査役	安本 隆晴	公認会計士としての専門的な見識と監査実務経験を持ち、社外監査役としての豊富な経験も有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。
	北田 幹直	法曹界で要職を歴任され、社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しているほか、弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役に選任しております。

d. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集および意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### 1. 組織・人員および監査手続きについて

当社の監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在3名であり、うち2名が社外監査役（うち1名が独立役員）であります。また、監査役のうち1名は常勤監査役であります。当社の監査役候補については、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有している者を選任条件の一つとしており、また、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する十分な知見を有している者を含めるとしています。現在の監査役会の構成は、監査役会議長は常勤監査役の今村俊郎氏が務めており、当社グループにおける豊富な業務経験と経営に関する豊富な経験を有するとともに、業務執行の監督機能として相応しい経験と知見を有しております。社外監査役の安本隆晴氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見と豊富な監査実務経験を有しております。また、社外監査役の北田幹直氏は法曹界で要職を歴任され、豊富な経験と、弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針および監査計画を監査役会で協議の上、決定しております。

実施……監査計画に基づき、重要な会議に出席し職務の執行状況を把握するとともに、当社の代表取締役、取締役、執行役員等の幹部社員、および当社の主な子会社の代表取締役を対象に面談を実施し、監査を行っております。また、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施し、監査の有効性、効率性を高めております。

報告等…期末監査終了後、会計監査人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度取締役および関連部署の執行役員等に指摘し改善を求めています。また、代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

##### 2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則的には取締役会開催後に月次で定例開催されるほか、必要に応じて臨時開催されております。当事業年度は合計15回開催し、定例の監査役会1回あたりの平均所要時間は約2時間、出席率は監査役全員が100%でした（今村俊郎、安本隆晴、北田幹直の各氏は15回中15回、当事業年度中の2019年11月に退任した渡辺林治氏は7回中7回）。

当事業年度の監査役会は、（1）内部統制システム（リスク管理体制、ガバナンス体制）の整備・運用状況（2）コンプライアンス（3）グループ会社管理（4）事業計画の進捗状況、投資案件の状況確認（5）働き方改革への対応状況および労務管理（6）利益相反取引への監視（7）会計監査人の監査の方法および監査結果の相当性の評価等を主な重点監査項目として取り組みました。

また、会計監査人および内部監査部門とは定期的な会合を実施しました。積極的な連携により、監査の有効性、効率性を高めております。会計監査人とは、期初の会計監査計画説明会（年1回、全監査役出席）と期末の会計監査結果報告会（年1回、全監査役出席）および各四半期会計監査レビュー（年3回、全監査役出席）を通して意見交換、連携を図っております。また、内部監査部門とは期初の監査役会での内部監査実施計画説明（年1回、全監査役出席）と毎月の連携ミーティング（月次、常勤監査役出席）および内部監査実施進捗報告（年4回、全監査役出席）を監査役会で行うことによって意見交換、連携を図っております。

##### 3. 監査役の主な活動

当社の監査役は、期初に監査役会で決議する監査役監査方針・計画および業務の分担等に従い監査活動を行います。すべての監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、議事運営、決議内容等を監査し、競業取引・利益相反取引を監視するとともに、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度の取締役会への全監査役の出席率は100%でした（今村俊郎、安本隆晴、北田幹直の各氏は16回中16回、当事業年度中の2019年11月に退任した渡辺林治氏は6回中6回）。

常勤監査役は、経営会議（月2回）、事業戦略会議（月1回）、事業収益会議（各四半期）等の社内の重要な会議にも出席しており、重要な決裁書類等の閲覧も行っております。期末には、会計監査人の実施する棚卸



実査に常勤監査役が立会い、棚卸資産管理が適切に行われている事を確認しております。また、業務の適正を確保するための体制の整備状況の監視を日常的に行い、グループ会社の監査役との意思疎通・情報交換も適宜図っており、必要に応じて社外監査役とも共有しております。

監査役全員により、当社の代表取締役（年4回）、取締役（年1回）、執行役員（年1回）等の幹部社員および主なグループ会社の代表取締役（年1回）との面談を実施し、内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗状況、投資案件の状況、働き方改革への対応状況および労務管理等の確認、意見交換を行い、必要に応じた提言を行っております。社外取締役とは面談（年1回）を通して意見交換、連携を図っております。

また、社外監査役を中心に、取締役会のガバナンス機能を補完するCSR委員会（安本隆晴 社外監査役、月1回）、リスク・コンプライアンス委員会（北田幹直 社外監査役、月1回）、品質マネジメント委員会（安本隆晴 社外監査役、月1回）および労働安全衛生委員会（今村俊郎 常勤監査役、月1回）の委員を担い、より監査の有効性と効率性を図る活動を行っております。

## ② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門で責任者1名を含む3名により構成されております。内部監査部門において、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から各部門の業務遂行状況および部門横断的な業務プロセス、ならびに子会社監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果および新年度の事業計画等を踏まえて、新監査年度における監査方針を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標と監査範囲、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、監査対象部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査計画に基づき、業務プロセスや進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧、監査対象部門および監査対象子会社の責任者等にヒアリングを行い、監査を実施しております。また実地棚卸等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、監査報告書を作成し、代表取締役社長および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度、監査対象部門の責任者に指摘し、当該部門および監査対象子会社に改善報告書の提出を求め、改善報告書の確認とともに代表取締役社長および監査役へ報告しております。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

22年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宍戸 通孝  
指定有限責任社員 業務執行社員 富田 亮平  
指定有限責任社員 業務執行社員 戸塚 俊一郎

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名 公認会計士試験合格者3名 その他6名

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による監査法人の選定につきましては、当社の事業内容を熟知していることに加え、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管

理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

監査役会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行うなかで、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制および職務遂行状況等を総合的に評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	23	47	25
連結子会社	9	—	9	5
計	55	23	57	30

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、その他の関係会社が国際会計基準(IFRS)を適用することに伴うリファード・ジョブ業務であります。

また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、西湘運輸株式会社の株式取得に係る財務・税務デューデリジェンス支援業務および会計・税務アドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	7
連結子会社	—	—	—	—
計	—	7	—	7

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、KPMG税理士法人に対する税務申告に係るアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを十分に考慮し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、毎月一定額を支給する月次報酬、中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（業績条件付）で構成され、月次報酬は、市場水準や期待する役割を反映して取締役ごとに決定される「基本報酬」を固定部分とし、社内取締役においては、業績に応じて変動する「業績連動部分」が加算されて総額報酬が決定される仕組みとしております。

なお、「業績連動部分」は、前事業年度のE B I T D A等の業績を総合的に考慮して決定されることとなります。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、「譲渡制限付株式報酬（業績条件付）」制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与に際しては、取締役がより高い目標を達成し、当社グループを大きく発展させることに資するようにするため、一定の業績条件達成を譲渡制限解除の要件とすることを基本的方針としております。譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与金額および株式数については、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の付与金額が月次報酬（年額）の20%相当額となる額をベースとし、役職、期待する役割および株価の動向等を勘案し「指名・報酬委員会」にて審議し取締役会で決定しております。

なお、2020年5月期においては、譲渡制限付株式報酬（業績条件付）は付与しておりませんが、2019年5月期において取締役に付与した譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容は、以下のとおりです。業績条件に係る業績数値に、E B I T D AおよびB to C事業に係る流通総額を採用しているのは、将来の成長に必要な投資は積極的に行いながら、収益性の改善を伴ったB to C事業の拡大・成長を中長期的な目標としていることを理由としております。

##### （譲渡制限付株式報酬（業績条件付）の内容）

###### (1) 譲渡制限期間

2018年8月31日～2021年8月30日

(2) 業績条件（2019年5月期から2021年5月期までの3事業年度のいずれかの期において、当社が提出した各事業年度に係る有価証券報告書または通期の決算短信、および当社が開示した「月次業績のお知らせ」に記載の数値が、以下の(a)および(b)に係る条件を同時に達成していること

(a) E B I T D Aが145億円を超過していること

(b) B to C事業に係る流通総額が1,000億円を超過していること

なお、上記業績条件に関する当期（2020年5月期）の実績は、(a) E B I T D A 147億2200万円、(b) B to C事業に係る流通総額650億1600万円となっており、2020年5月期での業績条件達成には至りませんでした。

取締役の報酬の方針、基本報酬、新たに発行する譲渡制限付株式報酬における譲渡制限解除の業績条件等については、毎年検証を行うとともに、必要に応じて見直しを図ります。

##### < 役員報酬決定に関する株主総会決議の内容 >

取締役の報酬限度額は、2016年8月3日開催の第53回定時株主総会において年額8億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。当該決議時点の取締役の員数は10名。）と決議いただいております。また、2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額（年額8億円）の範囲内にて、年額1億6000万円以内（うち社外取締役分は年額4000万円以内。当該決議時点の取締役の員数は10名、うち社外取締役5名。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2001年8月10日開催の第38回定時株主総会において年額8000万円以内（当該決議時点の監査役の員数は4名。）と決議いただいております。

##### < 役員報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容 >

当社は、当社および当社グループの適切な経営体制の構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の任意の常設諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬の方針については、「指名・報酬委員会」にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役の個別の報酬額については、「指名・報酬委員会」にて審議のうえ、取締役会の決議により「指名・報酬委員会」の意見を尊重して決定しております。

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長ならびに独立役員に指定された全ての社外取締役により構成され、取締役、監査役ならびに重要な役職員の選任および解任に関する事項、取締役の主要担当領域（代表取締役の選定を含む。）、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、2020年5月期の「指名・報酬委員会（暫定指名・報酬委員会含む）」は、合計32回開催され、取締役の報酬の方針等に関する審議を行いました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	120	110	—	10	5
社外取締役	28	25	—	2	9
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外監査役	29	29	—	—	3

(注) 1 上記の株式報酬は、当事業年度に係る取締役10名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額12百万円になります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、外部の優れた技術の活用、業務提携による関係強化等、当社グループの戦略上重要な目的を有すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあります。

また、当社は、政策保有株式について、保有目的が適切であるかを検証した上で、取締役会もしくはそれに準じる会議体にて保有の継続、処分の判断を実施しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	481
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年5月21日から2020年5月20日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年5月21日から2020年5月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,469	63,260
受取手形及び売掛金	42,189	38,701
商品及び製品	15,766	16,582
原材料及び貯蔵品	342	257
未成工事支出金	72	63
未収入金	8,733	10,340
その他	1,230	1,277
貸倒引当金	△12	△24
流動資産合計	125,792	130,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 7,778	※1 8,329
減価償却累計額	△2,719	△3,162
建物及び構築物（純額）	5,058	5,166
機械装置及び運搬具	※1 5,720	※1 6,277
減価償却累計額	△3,587	△4,021
機械装置及び運搬具（純額）	2,133	2,255
土地	136	137
リース資産	18,714	19,408
減価償却累計額	△4,591	△6,405
リース資産（純額）	14,122	13,003
その他	3,728	3,788
減価償却累計額	△2,805	△2,939
その他（純額）	922	848
建設仮勘定	50	461
有形固定資産合計	22,424	21,873
無形固定資産		
ソフトウェア	6,722	7,285
ソフトウェア仮勘定	1,221	1,116
のれん	1,889	2,165
その他	13	6
無形固定資産合計	9,847	10,574
投資その他の資産		
投資有価証券	606	808
長期前払費用	195	156
差入保証金	6,257	6,344
繰延税金資産	3,967	3,873
その他	※2 111	※2 147
貸倒引当金	△91	△121
投資その他の資産合計	11,047	11,208
固定資産合計	43,319	43,655
資産合計	169,112	174,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,272	45,549
電子記録債務	20,088	21,733
短期借入金	380	430
1年内返済予定の長期借入金	2,184	1,767
リース債務	1,829	1,946
未払金	9,340	10,281
未払法人税等	1,100	1,972
未払消費税等	1,074	1,140
賞与引当金	207	204
販売促進引当金	546	549
返品調整引当金	26	26
その他	1,538	1,771
流動負債合計	84,590	87,374
固定負債		
長期借入金	14,646	13,679
リース債務	13,060	11,879
退職給付に係る負債	3,477	3,716
資産除去債務	2,346	2,438
その他	2,358	2,200
固定負債合計	35,889	33,914
負債合計	120,480	121,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	24,061	24,220
利益剰余金	19,972	23,769
自己株式	△16,788	△16,718
株主資本合計	48,435	52,461
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	28	—
退職給付に係る調整累計額	△69	△26
その他の包括利益累計額合計	△42	△26
新株予約権	18	7
非支配株主持分	220	382
純資産合計	48,631	52,825
負債純資産合計	169,112	174,114



## ② 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
売上高	387,470	400,376
売上原価	295,877	304,692
売上総利益	91,593	95,683
返品調整引当金戻入額	39	26
返品調整引当金繰入額	26	26
差引売上総利益	91,606	95,683
販売費及び一般管理費	※1 87,085	※1 86,862
営業利益	4,520	8,821
営業外収益		
受取利息	28	28
賃貸収入	183	260
その他	112	152
営業外収益合計	324	440
営業外費用		
支払利息	260	249
賃貸費用	137	262
債権売却損	14	11
支払手数料	2	3
その他	11	79
営業外費用合計	426	606
経常利益	4,418	8,656
特別利益		
受取保険金	※2 6	—
固定資産売却益	※3 0	—
固定資産受贈益	※4 30	—
新株予約権戻入益	—	2
特別利益合計	36	2
特別損失		
減損損失	※5 3,123	※5 44
固定資産除却損	※6 82	※6 122
自己新株予約権消却損	55	29
その他	19	2
特別損失合計	3,281	197
税金等調整前当期純利益	1,173	8,460
法人税、住民税及び事業税	1,820	2,676
法人税等調整額	△1,142	74
法人税等合計	677	2,750
当期純利益	496	5,709
非支配株主に帰属する当期純利益	62	56
親会社株主に帰属する当期純利益	434	5,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
当期純利益	496	5,709
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	3	△33
退職給付に係る調整額	△23	43
その他の包括利益合計	※ △19	※ 11
包括利益	477	5,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	414	5,668
非支配株主に係る包括利益	62	52

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	23,605	21,380	△16,991	49,183
当期変動額					
剰余金の配当			△1,835		△1,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			434		434
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△43		203	159
連結範囲の変動			△6		△6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		500			500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	456	△1,407	203	△748
当期末残高	21,189	24,061	19,972	△16,788	48,435

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△1	25	△46	△22
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	2	△23	△19
当期変動額合計	0	2	△23	△19
当期末残高	△1	28	△69	△42

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	19	163	49,344
当期変動額			
剰余金の配当			△1,835
親会社株主に帰属する 当期純利益			434
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			159
連結範囲の変動			△6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	56	36
当期変動額合計	△0	56	△712
当期末残高	18	220	48,631

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,189	24,061	19,972	△16,788	48,435
当期変動額					
剰余金の配当			△1,887		△1,887
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,652		5,652
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△24		70	45
連結範囲の変動			31		31
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		184			184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	159	3,796	70	4,025
当期末残高	21,189	24,220	23,769	△16,718	52,461

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	△1	28	△69	△42
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
連結範囲の変動				
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	△28	43	15
当期変動額合計	1	△28	43	15
当期末残高	－	－	△26	△26

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18	220	48,631
当期変動額			
剰余金の配当			△1,887
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,652
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			45
連結範囲の変動			31
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10	162	167
当期変動額合計	△10	162	4,193
当期末残高	7	382	52,825

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,173	8,460
減価償却費	3,723	3,139
ソフトウェア償却費	1,899	2,401
長期前払費用償却額	300	118
減損損失	3,123	44
のれん償却額	810	359
自己新株予約権消却損	55	29
新株予約権戻入益	—	△2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△24	3
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△13	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	356	301
受取利息	△28	△28
支払利息	260	249
受取保険金	△6	—
固定資産除却損	82	122
固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,128	3,579
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,730	△721
未収入金の増減額 (△は増加)	△701	△1,606
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,177	812
未払金の増減額 (△は減少)	△702	1,306
未払消費税等の増減額 (△は減少)	743	52
その他	1,122	△92
小計	7,151	18,568
利息及び配当金の受取額	28	28
利息の支払額	△260	△249
保険金の受取額	6	—
法人税等の支払額	△1,084	△1,737
法人税等の還付額	374	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,215	16,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,689	△1,827
有形固定資産の売却による収入	8	—
ソフトウェアの取得による支出	△3,754	△3,260
長期前払費用の取得による支出	△338	△158
差入保証金の差入による支出	△154	△108
差入保証金の回収による収入	6	18
貸付けによる支出	△3	△32
貸付金の回収による収入	39	3
有価証券の償還による収入	336	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 538
投資有価証券の取得による支出	△391	△215
資産除去債務の履行による支出	△0	△7
その他	△18	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,962	△6,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△700	—
長期借入れによる収入	500	800
長期借入金の返済による支出	△1,795	△2,215
リース債務の返済による支出	△1,647	△1,704
自己株式の処分による収入	34	45
非支配株主からの払込みによる収入	500	300
配当金の支払額	△1,835	△1,887
非支配株主への配当金の支払額	△5	△6
自己新株予約権の取得による支出	—	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,950	△4,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,698	5,792
現金及び現金同等物の期首残高	62,177	57,469
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△9	△0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,469	※1 63,260

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 : 10社

主要な連結子会社の名称 : ASKUL LOGIST株式会社

株式会社アルファパーチェス

株式会社チャーム

ビジネススマート株式会社

株式会社エコ配

嬌恋銘水株式会社

ソロエル株式会社

当連結会計年度に連結子会社であるASKUL LOGIST株式会社が、西湘運輸株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であった愛抜愜斯（上海）貿易有限公司は、当連結会計年度に清算手続きを開始したことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 : 株式会社リーフ

株式会社OJI

愛富思（大連）科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 : 株式会社リーフ

株式会社OJI

愛富思（大連）科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち嬌恋銘水株式会社他1社の決算日は4月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社チャームの決算日は11月30日であります。連結財務諸表作成にあたっては、2月末日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス他1社の決算日は12月31日であり、株式会社エコ配他1社の決算日は10月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

###### (a) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### (b) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### (c) 未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産、仙台DMCの機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④ 長期前払費用

定額法



### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### ③ 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

#### ④ 返品調整引当金

エンドユーザーからの連結会計年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

#### ④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、5年～10年で均等償却しております。

(7) 請負工事に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

① 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(a) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(b) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(c) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## ② 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (a) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

### (b) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

### (c) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## ③ 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

### (a) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

### (b) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

## ④ 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

### (a) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

### (b) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「自己新株予約権消却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた74百万円は、「自己新株予約権消却損」55百万円、「その他」19百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(△は減少)」に含めておりました「自己新株予約権消却損」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(△は減少)」に表示していた△647百万円は、「自己新株予約権消却損」55百万円、「未払金の増減額(△は減少)」△702百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、一部の物流センターについては、機能の見直しを図り、利用期間の短くなった機械装置等について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。なお、この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が翌連結会計年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。緊急事態宣言が再度発令されるなど、前述の前提を上回る新型コロナウイルス感染症の長期化・深刻化があった場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
建物及び構築物	20百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	142	142
計	163	163

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
投資その他の資産「その他」(株式)	14百万円	15百万円
計	14	15

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
配送運賃	23,912百万円	23,062百万円
販売促進引当金繰入額	537	533
給与手当	15,597	15,887
業務委託費	10,939	10,921
業務外注費	3,548	3,566
退職給付費用	467	512
貸倒引当金繰入額	24	69
地代家賃	9,595	9,727

※2 受取保険金

前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

2017年2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金および当社物流センター大阪DMCの台風被害に係る保険金の受取額です。

当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

該当事項はありません。

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
土地	0百万円	－百万円
計	0	－

※4 固定資産受贈益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
土地	30百万円	－百万円
計	30	－

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物及び構築物	639
		機械装置及び運搬具	1,931
		有形固定資産「その他」	210
		ソフトウェア	314
東京都港区	配送事業の事業用資産等 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	18
		有形固定資産「その他」	0
		ソフトウェア	0
		差入保証金	7

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、3,097百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算定しております。

また株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）の事業用資産については、回収可能性の見込みが立たないことから26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	0
		有形固定資産「その他」	16
		ソフトウェア	15
東京都港区	配送事業の事業用資産等 (株式会社エコ配)	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	0
		有形固定資産「その他」	1
		ソフトウェア	2
		差入保証金	4

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、33百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

また株式会社エコ配の配送事業（ロジスティクス事業セグメント）の事業用資産については、回収可能性の見込みが立たないことから10百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
建物及び構築物	3百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	0	2
建設仮勘定	0	—
有形固定資産「その他」	15	1
ソフトウェア	30	74
ソフトウェア仮勘定	1	—
撤去費用	28	27
計	82	122

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1百万円	1百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	1
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	△33
組替調整額	—	—
税効果調整前	3	△33
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3	△33
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△63	27
組替調整額	28	34
税効果調整前	△35	62
税効果額	12	△18
退職給付に係る調整額	△23	43
その他の包括利益合計	△19	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式(注)	4,286,859	2	51,227	4,235,634
合計	4,286,859	2	51,227	4,235,634

(注) 自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少51,227株は、新株予約権の権利行使によるものと、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	有償ストック・オプション (注) 1、2	普通株式	1,794,800	—	12,900	1,781,900	17
連結子会社	—	—	—	—	—	—	1
合計			1,794,800	—	12,900	1,781,900	18

(注) 1 有償ストック・オプションの減少は、権利行使によるものであります。

2 有償ストック・オプションのうち503,600株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	18	2018年5月20日	2018年8月3日
2018年12月14日 取締役会	普通株式	918	18	2018年11月20日	2019年1月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月2日 定時株主総会	普通株式	918	利益剰余金	18	2019年5月20日	2019年8月5日



当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式（注）	4,235,634	3,788	17,800	4,221,622
合計	4,235,634	3,788	17,800	4,221,622

（注）自己株式の増加3,788株は、単元未満株式の買取りによるものと、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得によるものであります。また、自己株式の減少17,800株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	有償ストック・オプション （注）	普通株式	1,781,900	—	221,800	1,560,100	14
連結子会社	—	—	—	—	—	—	△6
合計			1,781,900	—	221,800	1,560,100	7

（注）有償ストック・オプションの減少のうち17,800株は、権利行使によるものであり、204,000株は権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年8月2日 定時株主総会	普通株式	918	18	2019年5月20日	2019年8月5日
2019年12月17日 取締役会	普通株式	969	19	2019年11月20日	2020年1月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年8月13日 定時株主総会	普通株式	969	利益剰余金	19	2020年5月20日	2020年8月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
現金及び預金勘定	57,469百万円	63,260百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	57,469	63,260

## 2 重要な非資金取引の内容

### (1) 資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
資産除去債務の計上額	122百万円	92百万円

### (2) ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	1,113百万円	717百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

株式の取得により新たに西湘運輸株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに西湘運輸株式会社の取得価額と西湘運輸株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	432百万円
固定資産	17
のれん	636
流動負債	△253
固定負債	△32
株式の取得価額	800
現金及び現金同等物	△261
差引：取得のための支出	△538

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
1年内	8,445	10,135
1年超	61,826	60,581
合計	70,271	70,717

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針でおります。

#### (2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収消費税等は、一年以内の還付予定であります。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。差入保証金については、主に物流センター等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主要な契約先の状況を定期的に把握し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2019年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,469	57,469	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,189	42,189	—
(3) 未収入金	8,733	8,733	—
(4) 未収消費税等	66	66	—
(5) 差入保証金	5,509	5,504	△4
資産計	113,968	113,963	△4
(1) 支払手形及び買掛金	46,272	46,272	—
(2) 電子記録債務	20,088	20,088	—
(3) 短期借入金	380	380	—
(4) 未払金	9,340	9,340	—
(5) 未払法人税等	1,100	1,100	—
(6) 未払消費税等	1,074	1,074	—
(7) 長期借入金	16,831	16,805	△25
(8) リース債務	14,890	15,381	490
負債計	109,979	110,445	465

当連結会計年度（2020年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	63,260	63,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,701	38,701	—
(3) 未収入金	10,340	10,340	—
(4) 差入保証金	5,581	5,608	26
資産計	117,883	117,909	26
(1) 支払手形及び買掛金	45,549	45,549	—
(2) 電子記録債務	21,733	21,733	—
(3) 短期借入金	430	430	—
(4) 未払金	10,281	10,281	—
(5) 未払法人税等	1,972	1,972	—
(6) 未払消費税等	1,140	1,140	—
(7) 長期借入金	15,447	15,400	△46
(8) リース債務	13,826	14,276	450
負債計	110,381	110,785	403

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

前連結会計年度 (2019年 5月20日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等および(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

- (8) リース債務

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度 (2020年 5月20日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等および(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

- (8) リース債務

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年 5月20日)	当連結会計年度 (2020年 5月20日)
取引保証金等	748	762
非上場株式等	606	808

差入保証金のうち、取引保証金等は返済時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。また、非上場株式等の投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額  
前連結会計年度（2019年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,469	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,189	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	8,733	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	66	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	995	9	797	202	0	3,503
金銭債権計	109,454	9	797	202	0	3,503
(1) 支払手形及び買掛金	46,272	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	20,088	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	380	—	—	—	—	—
(4) 未払金	9,340	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	1,100	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	1,074	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	2,184	1,491	12,365	568	—	220
(8) リース債務	1,829	1,824	1,773	1,752	1,758	5,951
金銭債務計	82,272	3,316	14,139	2,321	1,758	6,171

当連結会計年度（2020年5月20日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	63,260	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,701	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	10,340	—	—	—	—	—
(4) 差入保証金	671	320	330	—	686	3,571
金銭債権計	112,973	320	330	—	686	3,571
(1) 支払手形及び買掛金	45,549	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	21,733	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	430	—	—	—	—	—
(4) 未払金	10,281	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	1,972	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	1,140	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,767	12,641	818	—	—	220
(8) リース債務	1,946	1,895	1,874	1,877	1,880	4,350
金銭債務計	84,822	14,537	2,693	1,877	1,880	4,570

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年5月20日)

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	481
非上場債券	—
その他	125

当連結会計年度 (2020年5月20日)

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	481
非上場債券	—
その他	326

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
退職給付債務の期首残高	3,085百万円	3,477百万円
勤務費用	434	479
利息費用	9	11
数理計算上の差異の発生額	56	△27
過去勤務費用発生額	6	—
退職給付の支払額	△116	△223
退職給付債務の期末残高	3,477	3,716

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	3,477	3,716
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,477	3,716
退職給付に係る負債	3,477	3,716
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,477	3,716

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
勤務費用	434百万円	479百万円
利息費用	9	11
数理計算上の差異の費用処理額	27	33
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	473	525

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
数理計算上の差異	△28百万円	61百万円
過去勤務費用	△6	0
合計	△35	62

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
未認識数理計算上の差異	△98百万円	△36百万円
未認識過去勤務費用	△6	△5
合計	△104	△42

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
割引率	0.3%	0.4%
予想昇給率	3.2%	3.0%

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. 権利失効により利益として計上した金額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
新株予約権戻入益 (特別利益)	—	2

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
決議年月日	2013年12月13日	2014年11月5日	2015年10月19日
付与対象者の 区分別人数	取締役 9名 監査役 4名 従業員 176名 子会社取締役 6名 子会社監査役 2名 子会社従業員 36名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 106名 子会社取締役 4名 子会社従業員 24名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 93名 子会社取締役 9名 子会社従業員 93名
株式の種類別のストック・オプション の数 (注) 1	普通株式 540,000株	普通株式 442,500株	普通株式 510,000株
付与日	2013年12月20日	2014年12月19日	2016年1月6日
権利確定条件	(注) 6	(注) 7	(注) 8
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2014年8月1日 至 2020年12月19日	自 2015年8月1日 至 2020年12月19日	自 2016年8月1日 至 2022年1月5日
新株予約権の数 (個) (注) 3	1,732 [1,600]	1,114 [950]	3,060
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数 (株) (注) 2	普通株式 173,200 [160,000]	普通株式 111,400 [95,000]	普通株式 306,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 4	2,983	2,425	4,460
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額 (円) (注) 5	発行価格 3,016 資本組入額 1,508	発行価格 2,427 資本組入額 1,214	発行価格 4,471 資本組入額 2,236
新株予約権の行使の条件	(注) 6	(注) 7	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6、11、12	(注) 7、11、12	(注) 8、11、12
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 13	(注) 13	(注) 13

	2017年5月期	2018年5月期
決議年月日	2016年12月6日	2018年2月7日
付与対象者の 区分別人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員 140名 子会社取締役 7名 子会社監査役 1名 子会社従業員 46名	取締役 6名 監査役 3名 従業員 191名 子会社取締役 9名 子会社監査役 2名 子会社従業員 107名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)1	普通株式 510,000株	普通株式 510,000株
付与日	2017年2月15日	2018年3月28日
権利確定条件	(注)9	(注)10
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 2018年9月3日 至 2024年2月14日	自 2019年9月2日 至 2025年3月27日
新株予約権の数(個)(注)3	4,659	5,036
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株)(注)2	普通株式 465,900	普通株式 503,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	3,930	3,470
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格および資本組 入額(円)(注)5	発行価格 3,935 資本組入額 1,968	発行価格 3,476 資本組入額 1,738
新株予約権の行使の条件	(注)9	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)9、11、12	(注)10、11、12
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)13	(注)13

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとします。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とします。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と付与日における公正な評価単価を合算しております。

## 6 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2014年5月期から2017年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
  - ① EBITDAが130億円を超過した場合  
行使可能割合：40%
  - ② EBITDAが145億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
  - ③ EBITDAが160億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
  - ④ EBITDAが275億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

## 7 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2015年5月期から2017年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至④に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
  - ① EBITDAが130億円を超過した場合  
行使可能割合：40%
  - ② EBITDAが145億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
  - ③ EBITDAが160億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
  - ④ EBITDAが275億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

## 8 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2016年5月期から2020年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記①乃至③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
  - ① EBITDAが145億円を超過した場合  
行使可能割合：60%
  - ② EBITDAが160億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
  - ③ EBITDAが275億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

## 9 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年5月期から2021年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において新株予約権を行使することができます。
  - ① EBITDAが145億円を超過していること
  - ② BtoC事業に係る売上が1,000億円を超過していること
- (2) 上記（1）におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る売上高の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のeコマース事業セグメント内に記載されたBtoC事業の売上高を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

## 10 新株予約権の権利確定および行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2019年5月期から2021年5月期までのいずれかの期において、当社が下記①および②に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において新株予約権を行使することができます。
  - ① EBITDAが145億円を超過していること
  - ② BtoC事業に係る流通総額が1,000億円を超過していること

- (2) 上記(1)におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、BtoC事業に係る流通総額の判定においては、当社が毎月開示している「月次業績のお知らせ」に記載されたBtoC流通総額を参照するものとし、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役に定めておきます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出するものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。
- 11 新株予約権の取得事由および条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が上記6、7、8、9、10の各条件に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができるものとします。
- 12 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
- 13 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間  
新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件  
上記11に準じて決定します。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6、7、8、9、10の各条件に準じて決定します。

- 14 当連結会計年度末（2020年5月20日）から当有価証券報告書提出日の前月末（2020年7月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2013年12月20日	2014年12月19日	2016年1月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	510,000
付与	—	—	—
失効	—	—	204,000
権利確定	—	—	306,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	177,200	125,200	—
権利確定	—	—	306,000
権利行使	4,000	13,800	—
失効	—	—	—
未行使残	173,200	111,400	306,000

	2017年5月期	2018年5月期
付与日	2017年2月15日	2018年3月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	465,900	503,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	465,900	503,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—



② 単価情報

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2013年12月20日	2014年12月19日	2016年1月6日
権利行使価格 (円)	2,983	2,425	4,460
権利行使時の平均株価 (円)	3,438	3,251	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	33	2	11

	2017年5月期	2018年5月期
付与日	2017年2月15日	2018年3月28日
権利行使価格 (円)	3,930	3,470
権利行使時の平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	5	6

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

1. ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
自己新株予約権消却損 (特別損失)	55	29

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期	2013年5月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 74名	従業員 11名	取締役 2名 従業員 18名	取締役 2名 従業員 9名
ストック・オプションの 数 (注) 1	普通株式 796株	普通株式 38株	普通株式 132株	普通株式 56株
付与日	2010年12月11日	2011年10月27日	2012年4月17日	2013年2月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2010年12月11日 至 2012年12月11日	自 2011年10月27日 至 2012年12月11日	自 2012年4月17日 至 2014年3月30日	自 2013年2月21日 至 2014年3月30日
権利行使期間	自 2012年12月12日 至 2020年12月10日	自 2012年12月12日 至 2020年12月10日	自 2014年3月31日 至 2022年3月29日	自 2014年3月31日 至 2022年3月29日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 3名 従業員 19名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 17名	親会社取締役 2名 親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 1名
ストック・オプションの 数 (注) 1	普通株式 86株	普通株式 8株	普通株式 108株	普通株式 121株
付与日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2015年4月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2013年5月22日 至 2015年3月27日	自 2014年3月18日 至 2015年3月27日	自 2014年4月19日 至 2016年3月28日	自 2015年4月18日 至 2017年3月26日
権利行使期間	自 2015年3月28日 至 2023年3月26日	自 2015年3月28日 至 2023年3月26日	自 2016年3月29日 至 2024年3月28日	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付与対象者の 区分別人数	従業員 13名 子会社従業員 1名	従業員 1名 子会社取締役 1名	従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名	取締役 1名
ストック・オプションの 数 (注) 1	普通株式 46株	普通株式 97株	普通株式 345株	普通株式 193株
付与日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日	2016年8月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2016年3月15日 至 2017年3月26日	自 2016年8月25日 至 2018年8月24日	自 2016年8月25日 至 2018年8月24日	—
権利行使期間	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日	自 2018年8月25日 至 2026年3月30日	自 2018年8月25日 至 2024年2月24日	自 2016年8月25日 至 2020年2月24日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付与対象者の 区分別人数	取締役 1名	従業員 7名	従業員 1名	従業員 1名
ストック・オプションの 数の数 (注) 1	普通株式 160株	普通株式 60株	普通株式 20株	普通株式 10株
付与日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日	2018年3月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2016年12月29日 至 2018年8月24日	—	自 2018年3月15日 至 2020年3月14日	—
権利行使期間	自 2018年8月25日 至 2026年3月30日	自 2017年5月25日 至 2024年11月25日	自 2020年3月15日 至 2028年3月28日	自 2018年3月15日 至 2025年9月15日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社、親会社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期	2013年5月期
付与日	2010年12月11日	2011年10月27日	2012年4月17日	2013年2月21日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	421	15	90	38
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	5	—	—	—
未行使残	416	15	90	38

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2015年4月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	57	4	28	95
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	1	—	—	—
未行使残	56	4	28	95

	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付与日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日	2016年8月25日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	21	97	295	193
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	193
未行使残	21	97	295	—

	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付与日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日	2018年3月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	60	20	10
付与	—	—	—	—
失効	—	5	—	—
権利確定	—	—	20	—
未確定残	—	55	—	10
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	160	—	—	—
権利確定	—	—	20	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	160	—	20	—

② 単価情報

	2011年5月期	2012年5月期	2013年5月期	2013年5月期
付与日	2010年12月11日	2011年10月27日	2012年4月17日	2013年2月21日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	2014年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2013年5月22日	2014年3月18日	2014年4月19日	2015年4月18日
権利行使価格 (円)	80,000	80,000	141,980	141,980
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付与日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日	2016年8月25日
権利行使価格 (円)	141,980	190,070	190,070	190,070
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	3,436	779

	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付与日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日	2018年3月15日
権利行使価格 (円)	190,070	256,596	256,596	256,596
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	2,900	0	2,900

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのストック・オプションについては、未公開企業であるため、主として本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス  
 自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況  
 (1) 自社株式オプションの内容

	2015年5月期 自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	元取締役 1名
自社株式オプションの数(注)	普通株式 20株
付与日	2014年4月19日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2014年4月19日 至 2020年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	2015年5月期
付与日	2014年4月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	20
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	20

② 単価情報

	2015年5月期
付与日	2014年4月19日
権利行使価格 (円)	141,980
公正な評価単価(付与日) (円)	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社 株式会社エコ配

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与対象者の区分別人数	従業員 13名	従業員 265名	従業員 260名	従業員 298名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,785,000株	普通株式 4,995,000株	普通株式 19,900,000株
付与日	2012年8月16日	2013年6月13日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2012年8月16日 至 2014年3月28日	自 2013年6月13日 至 2015年6月30日	自 2014年6月30日 至 2016年6月30日	自 2015年6月30日 至 2017年6月30日
権利行使期間	自 2014年3月29日 至 2024年3月28日	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日	自 2017年7月1日 至 2022年6月30日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む。）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く。）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2012年8月16日	2013年6月13日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	4,600,000	2,065,000	2,860,000	14,529,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	10,000	20,000	66,000
未行使残	4,600,000	2,055,000	2,840,000	14,463,000



② 単価情報

	2013年5月期	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与日	2012年8月16日	2013年6月13日	2014年6月30日	2015年6月30日
権利行使価格 (円)	10	10	10	5
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0	0	0

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エコ配のストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	84百万円	92百万円
未払事業税	111	158
未払事業所税	68	63
貸倒引当金	30	45
販売促進引当金	168	170
返品調整引当金	7	7
未払賞与	71	77
退職給付に係る負債	1,063	1,161
減損損失	978	793
投資有価証券評価損	483	483
子会社繰越欠損金(注)2	2,562	2,277
資産除去債務	712	720
長期未払費用	578	547
その他	527	629
小計	7,449	7,229
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,881	△1,809
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,231	△1,236
評価性引当額小計(注)1	△3,112	△3,046
合計	4,336	4,183
繰延税金負債		
資産除去債務	369	309
新株予約権	—	0
合計	369	309
繰延税金資産の純額	3,967	3,873

(注) 1. 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が66百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額72百万円の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年5月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	32	227	441	729	340	790	2,562百万円
評価性引当額	△22	△162	△344	△399	△270	△681	△1,881
繰延税金資産	10	65	96	329	70	108	(b)680

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,562百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産680百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年5月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	156	333	698	317	276	494	2,277百万円
評価性引当額	△151	△333	△391	△260	△264	△407	△1,809
繰延税金資産	5	—	307	56	11	86	(b)467

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,277百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産467百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月20日)	当連結会計年度 (2020年5月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94	0.08
住民税均等割	5.47	0.77
評価性引当額	4.31	0.54
のれん償却	19.05	1.01
税額控除	△3.46	△0.07
その他	0.75	△0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.68	32.51

(企業結合等関係)

取得による企業結合

西湘運輸株式会社の株式取得による子会社化

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 西湘運輸株式会社

事業の内容 貨物軽自動車運送業

② 企業結合を行った主な理由

西湘運輸株式会社は、神奈川県内全域のB to B配送に特化したビジネスを展開しており、当子会社化により神奈川県エリアの配送を自社グループ化することで、安定したB to B配送の継続が見込まれるためであります。

③ 企業結合日

2020年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるASKUL LOGIST株式会社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800 百万円
取得原価		800

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9 百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

636百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産および負債の特定および時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったためです。

③ 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	432 百万円
固定資産	17
資産合計	449
流動負債	253
固定負債	32
負債合計	285

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は $\Delta 0.39 \sim 1.81\%$ を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
期首残高	2,219百万円	2,349百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	122	92
時の経過による調整額	9	9
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 0$	$\Delta 7$
期末残高 (注)	2,349	2,443

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の期末残高は、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務および固定負債の資産除去債務の合計額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動の展開を行っております。

「eコマース事業」はOA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品等の販売事業を行っており、「ロジスティクス事業」は企業向け物流・小口貨物輸送サービス、不動産アセットマネジメント事業等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	381,093	5,558	386,651	819	387,470	—	387,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	450	450	△450	—
計	381,093	5,558	386,651	1,269	387,920	△450	387,470
セグメント利益 又は損失 (△)	5,025	△517	4,507	22	4,529	△9	4,520
セグメント資産	165,411	1,828	167,240	1,871	169,112	—	169,112
その他の項目							
減価償却費	5,557	36	5,594	62	5,656	△34	5,622
のれんの償却額	732	74	806	3	810	—	810
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,196	29	5,225	821	6,047	—	6,047

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△9百万円は、セグメント間取引消去△9百万円になります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	392,406	7,197	399,603	773	400,376	—	400,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	549	549	△549	—
計	392,406	7,197	399,603	1,322	400,926	△549	400,376
セグメント利益 又は損失（△）	9,188	△400	8,788	59	8,847	△26	8,821
セグメント資産	167,253	4,808	172,062	2,051	174,114	—	174,114
その他の項目							
減価償却費	5,393	129	5,522	62	5,585	△44	5,540
のれんの償却額	282	74	356	3	359	—	359
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,821	2,037	5,859	368	6,228	—	6,228

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。  
 2 セグメント利益又は損失（△）の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去△26百万円になります。  
 3 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

##### 1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

##### 1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
減損損失	3,097	26	3,123	—	3,123

(注) 「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
減損損失	33	10	44	—	44

(注) 「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
当期償却額	732	74	806	3	810
当期末残高	1,444	265	1,709	179	1,889

(注) 「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース事業	ロジスティクス 事業	計		
当期償却額	282	74	356	3	359
当期末残高	1,187	827	2,014	150	2,165

(注) 「その他」の金額は、製造事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	ヤフー(株)	東京都 千代田区	8,939	インターネット 広告事業等	(被所有) 直接45.1	決済代行	LOHACOでの クレジット 利用代金の 回収代行	881	未収入金	2,160

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社の子会社	ヤフー(株)	東京都 千代田区	199,250	インターネット 広告事業等	—	決済代行	LOHACOでの クレジット 利用代金の 回収代行	907	未収入金	2,378

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 市場価格を参考に交渉の上決定しております。  
3 2019年10月1日付で、当社のその他の関係会社であった旧ヤフー株式会社はZホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制に移行しております。それに伴い、旧ヤフー株式会社から事業を承継した現ヤフー株式会社は当社と同一のその他の関係会社を持つ会社となりました。なお、取引金額についてはその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

連結財務諸表提出会社の役員および個人主要株主等

前連結会計年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩田彰一郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接1.8	—	譲渡制限付 株式の付与 (注) 1	20	—	—

- (注) 1 2018年8月2日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権としての報酬額について承認をいただき、具体的な支給時期および配分については、取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、2018年8月2日開催の取締役会において決定しております。  
2 議決権等の被所有割合は、当事業年度末現在のものを記載しております。

当連結会計年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
1株当たり純資産額	948.44円	1,027.37円
1株当たり当期純利益	8.52円	110.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.51円	110.29円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当連結会計年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	434	5,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	434	5,652
期中平均株式数(千株)	51,009	51,029
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	△22
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(—)	(△22)
普通株式増加数(千株)	23	21
(うち新株予約権(千株))	(23)	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2013年12月13日 取締役会決議新株予約権 新株予約権の数 1,772個 (普通株式 177,200株)	2013年12月13日 取締役会決議新株予約権 新株予約権の数 1,732個 (普通株式 173,200株)  2015年10月19日 取締役会決議新株予約権 新株予約権の数 3,060個 (普通株式 306,000株)

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エコ配の株式のうち672,217,386株を同社代表取締役会長である片地格人氏に譲渡することを決議し、同日付で株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、当社所有株式の議決権所有割合が10%となったことから、同社および同社の完全子会社である株式会社ecoプロパティーズは当社の連結の範囲から除外されます。

(1) 株式譲渡の理由

当社と株式会社エコ配は、2015年9月29日に、当社は大都市圏の配送能力の強化を目的に、株式会社エコ配は当社のお客様に対する同社宅配便サービスの提供による取扱荷物の増加、それによる黒字化を目的に、資本提携契約を締結しました。資本提携以降、株式会社エコ配は主に当社B to B事業の配送を担い、特に自転車での配送が有利な東京都心部を担当することでグループ全体の配送費削減に寄与してまいりました。一方、当社お客様への宅配便サービスの提供による取扱荷物の増加は十分な成果を得ることが出来ませんでした。これに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大影響等もあり、都心部を中心とする同社の配送事業の業績は厳しくなっており、当社グループ内での事業継続では、同社の事業拡大、業績回復には相当程度の時間を要すると判断しております。当社としては、引き続き、東京都心部等の配送については同社に委託を継続する予定ではありますが、新たな資本、経営体制のもと、機動的な事業運営を推進していくことが同社の企業価値向上には有益であると両社で合意し、当社の保有する一部株式の譲渡を行いました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

片地格人

(3) 株式譲渡日

2020年7月10日

(4) 当該子会社の名称、事業内容および当社との取引関係

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| ①名称       | 株式会社エコ配             |
| ②事業内容     | 宅配便事業               |
| ③当社との取引関係 | 商品の物流委託等、資金の貸付、債務保証 |

(5) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡後の所有株式数

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ①譲渡株式数     | 672,217,386株                |
| ②譲渡価額      | 契約上の守秘義務により非公開とさせていただきます。   |
| ③譲渡後の所有株式数 | 161,782,614株（議決権所有割合：10.0%） |

(6) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

eコマース事業  
ロジスティクス事業

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380	430	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,184	1,767	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,829	1,946	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,646	13,679	0.2	2021年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,060	11,879	1.6	2021年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32,101	29,704	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,641	818	—	—
リース債務	1,895	1,874	1,877	1,880

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	97,891	199,625	299,439	400,376
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,453	3,342	6,093	8,460
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	910	2,192	4,116	5,652
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.85	42.97	80.68	110.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.85	25.12	37.71	30.10

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,044	54,556
売掛金	※2 33,896	※2 30,225
商品	14,129	14,545
前払費用	885	912
未収入金	※2 9,310	※2 11,288
その他	※2 636	※2 323
貸倒引当金	△2	△11
流動資産合計	106,900	111,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,020	※1 3,897
機械及び装置	※1 1,999	※1 2,127
工具、器具及び備品	784	705
土地	4	4
リース資産	13,528	12,392
建設仮勘定	32	87
その他	※1 68	※1 63
有形固定資産合計	20,438	19,278
無形固定資産		
ソフトウェア	5,791	6,227
リース資産	2	0
のれん	6	—
その他	858	571
無形固定資産合計	6,658	6,799
投資その他の資産		
投資有価証券	482	482
関係会社株式	10,595	11,295
関係会社長期貸付金	1,400	1,120
繰延税金資産	2,838	2,818
差入保証金	5,725	5,742
その他	231	183
貸倒引当金	△763	△1,080
投資その他の資産合計	20,510	20,561
固定資産合計	47,606	46,639
資産合計	154,506	158,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 37,825	※2 38,241
電子記録債務	20,088	21,733
1年内返済予定の長期借入金	1,384	296
リース債務	1,717	1,816
未払金	※2 9,064	※2 9,409
未払法人税等	936	1,703
未払消費税等	786	668
販売促進引当金	500	499
返品調整引当金	26	26
その他	1,484	1,752
流動負債合計	73,814	76,146
固定負債		
長期借入金	11,953	11,657
リース債務	12,509	11,330
退職給付引当金	2,605	2,768
資産除去債務	2,244	2,284
その他	2,351	2,190
固定負債合計	31,664	30,231
負債合計	105,479	106,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金		
資本準備金	13,669	13,669
その他資本剰余金	9,892	9,867
資本剰余金合計	23,561	23,536
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,036	24,068
利益剰余金合計	21,047	24,078
自己株式	△16,788	△16,718
株主資本合計	49,009	52,086
新株予約権	17	14
純資産合計	49,026	52,101
負債純資産合計	154,506	158,479

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
売上高	※2 340,615	※2 349,105
売上原価	※1,※2 257,442	※1,※2 262,874
売上総利益	83,172	86,230
返品調整引当金戻入額	39	26
返品調整引当金繰入額	26	26
差引売上総利益	83,185	86,230
販売費及び一般管理費	※2,※3 78,982	※2,※3 79,049
営業利益	4,202	7,181
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 708	※2 509
賃貸収入	※2 181	※2 264
その他	※2 67	※2 104
営業外収益合計	958	877
営業外費用		
支払利息	※2 268	※2 241
賃貸費用	172	262
債権売却損	14	11
その他	8	62
営業外費用合計	464	577
経常利益	4,696	7,480
特別利益		
受取保険金	※4 6	—
固定資産売却益	※5 0	—
新株予約権戻入益	—	2
特別利益合計	6	2
特別損失		
減損損失	※6 3,097	※6 33
固定資産除却損	※7 72	※7 73
関係会社貸倒引当金繰入額	※8 700	※8 300
その他	※2 10	0
特別損失合計	3,879	408
税引前当期純利益	823	7,074
法人税、住民税及び事業税	1,323	2,135
法人税等調整額	△991	20
法人税等合計	332	2,155
当期純利益	491	4,919

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	21,189	13,669	9,936	23,605	10	22,381	22,392	△16,991	50,195
当期変動額									
剰余金の配当						△1,835	△1,835		△1,835
当期純利益						491	491		491
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△43	△43				203	159
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	△43	△43	—	△1,344	△1,344	203	△1,185
当期末残高	21,189	13,669	9,892	23,561	10	21,036	21,047	△16,788	49,009

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17	50,212
当期変動額		
剰余金の配当		△1,835
当期純利益		491
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		159
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△1,185
当期末残高	17	49,026

当事業年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	21,189	13,669	9,892	23,561	10	21,036	21,047	△16,788	49,009
当期変動額									
剰余金の配当						△1,887	△1,887		△1,887
当期純利益						4,919	4,919		4,919
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△24	△24				70	45
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△24	△24	—	3,031	3,031	70	3,076
当期末残高	21,189	13,669	9,867	23,536	10	24,068	24,078	△16,718	52,086

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	17	49,026
当期変動額		
剰余金の配当		△1,887
当期純利益		4,919
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		45
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2	△2
当期変動額合計	△2	3,074
当期末残高	14	52,101



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 ……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械及び装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3～43年

機械及び装置 …………… 2～15年

工具、器具及び備品…………… 2～20年

その他 …………… 4～45年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

##### (3) 返品調整引当金

エンドユーザーからの事業年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……………為替予約

② ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

##### (4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### 5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 6 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「関係会社長期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,631百万円は、「関係会社長期貸付金」1,400百万円、「その他」231百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当事業年度において、一部の物流センターについては、機能の見直しを図り、利用期間の短くなった機械装置等について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
建物	20百万円	20百万円
機械及び装置	142	142
有形固定資産「その他」	0	0
計	163	163

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
短期金銭債権	4,362百万円	1,931百万円
短期金銭債務	4,743	4,654

3 偶発債務

(1) 下記の関係会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
株式会社エコ配	60百万円	62百万円
株式会社チャーム	—	52
計	60	115

(2) 下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
孺恋銘水株式会社	553百万円	528百万円
株式会社チャーム	1,880	1,880
計	2,433	2,408

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
販売費及び一般管理費への振替高	76百万円	85百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
売上高	9,787百万円	10,106百万円
仕入高	7,759	6,518
その他の営業取引高	40,852	41,760
営業外取引高	2,968	4,707

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
配送運賃	26,672百万円	25,966百万円
販売促進引当金繰入額	500	499
給与手当	5,289	5,260
退職給付費用	316	327
業務外注費	3,388	3,342
業務委託費	18,659	18,728
地代家賃	8,760	9,102
ソフトウェア償却費	1,596	2,037
減価償却費	3,451	2,860

※4 受取保険金

前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)

2017年 2月16日に発生しました当社物流センター「ALP首都圏」の火災事故に係る保険金および当社物流センター大阪DMCの台風被害に係る保険金の受取額です。

当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)

該当事項はありません。

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)	当事業年度 (自 2019年 5月21日 至 2020年 5月20日)
土地	0百万円	－百万円
計	0	－

※6 減損損失

前事業年度 (自 2018年 5月21日 至 2019年 5月20日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物	637
		機械及び装置	1,931
		工具、器具及び備品	210
		有形固定資産「その他」	1
		ソフトウェア	314

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、3,097百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物	0
		機械及び装置	0
		工具、器具及び備品	16
		ソフトウェア	15

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、33百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月21日 至 2019年5月20日)	当事業年度 (自 2019年5月21日 至 2020年5月20日)
建物	1百万円	4百万円
機械及び装置	0	2
工具、器具及び備品	14	1
建設仮勘定	0	—
有形固定資産「その他」	0	0
ソフトウェア	24	64
無形固定資産「その他」	2	—
撤去費用	28	0
計	72	73

※8 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2018年5月21日 至 2019年5月20日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への長期貸付金に対するものであります。

当事業年度（自 2019年5月21日 至 2020年5月20日）

関係会社貸倒引当金繰入額は、関係会社への長期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（2019年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 10,595百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年5月20日）

子会社株式（貸借対照表価額 11,295百万円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
繰延税金資産		
商品評価損	78百万円	91百万円
未払事業税	97	129
未払事業所税	49	40
貸倒引当金	234	330
販売促進引当金	153	152
返品調整引当金	7	7
未払賞与	—	7
関係会社株式評価損	930	930
退職給付引当金	797	847
減損損失	961	776
投資有価証券評価損	483	467
資産除去債務	687	699
長期未払費用	578	547
その他	458	497
小計	5,519	5,527
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,321	△2,424
評価性引当額小計	△2,321	△2,424
合計	3,198	3,103
繰延税金負債		
資産除去債務	360	284
新株予約権	—	0
合計	360	285
繰延税金資産の純額	2,838	2,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月20日)	当事業年度 (2020年5月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.68	△1.99
住民税均等割	1.55	0.17
評価性引当額	30.85	1.44
その他	1.16	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.39	30.46

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,020	303	5 (0)	420	3,897	2,605
	機械及び装置	1,999	568	3 (0)	436	2,127	3,767
	工具、器具及び備品	784	211	18 (16)	272	705	2,602
	土地	4	—	— (—)	—	4	—
	リース資産（有形）	13,528	589	— (—)	1,724	12,392	5,991
	建設仮勘定	32	81	26 (—)	—	87	—
	その他（有形）	68	4	0 (—)	9	63	39
	計	20,438	1,757	53 (18)	2,863	19,278	15,005
無形固定資産	ソフトウェア	5,791	2,554	79 (15)	2,038	6,227	20,662
	リース資産（無形）	2	—	— (—)	1	0	13
	のれん	6	—	— (—)	6	—	188
	その他（無形）	858	447	734 (—)	0	571	10
	計	6,658	3,001	814 (15)	2,046	6,799	20,874

(注) 1 「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ASKUL Value Center関西	電源設備等	209百万円
機械及び装置	ASKUL Value Center関西	マテハン設備等	458百万円
リース資産（有形）	ASKUL Value Center関西	無人搬送ロボット	562百万円
ソフトウェア	LOHACOサイト	機能改善	628百万円
ソフトウェア	新商品データベース	構築	413百万円
ソフトウェア	ロジスティクス事業	プラットフォーム開発	260百万円
ソフトウェア	ASKUL Value Center関西	システム開発	216百万円
ソフトウェア	SASシステム	クラウド化対応	165百万円
ソフトウェア		消費税増税対応	155百万円
ソフトウェア	SOLOEL ARENAサイト	機能改善	115百万円
ソフトウェア	ASKUL Logi PARK 横浜	ロボット投資	108百万円
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア仮勘定)	B to B事業	新規WEBサイト開発	170百万円

## 3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産「その他」 (ソフトウェア仮勘定)	ソフトウェア勘定への振替	734百万円
----------------------------	--------------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	765	339	12	1,091
販売促進引当金	500	499	500	499
返品調整引当金	26	26	26	26

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html">http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/6/2678/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとします。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第56期） 自 2018年5月21日 至 2019年5月20日

2019年7月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第56期） 自 2018年5月21日 至 2019年5月20日

2019年7月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第57期第1四半期） 自 2019年5月21日 至 2019年8月20日

2019年9月30日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書および確認書

（第57期第2四半期） 自 2019年8月21日 至 2019年11月20日

2019年12月27日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月17日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書および確認書

（第57期第3四半期） 自 2019年11月21日 至 2020年2月20日

2020年3月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月7日

アスクル株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 俊 一 郎 ㊞

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の2020年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の2020年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アスクル株式会社が2020年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年8月7日

アスクル株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 塚 俊 一 郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の2020年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。